

第5次斑鳩町総合計画
後期実施計画

令和8年3月
斑鳩町

目次

I. 実施計画の概要	1
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 総合計画における位置付け	2
(3) 計画の期間	2
(4) 進捗管理と公表	3
(5) 重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	3
(6) SDGsとの調和	3
(7) 実施計画（まちづくりの基本施策）の施策体系	4
(8) 実施計画（まちづくりの基本施策）事業一覧表の見方	5
II. まちづくりの基本施策	7
基本目標1 安全・安心にくらせるまちにします	9
1. 災害に強いまちづくり	10
2. 防犯・生活安全の向上	14
3. ライフラインの確保	17
基本目標2 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします	19
4. 道路・交通網の整備	20
5. 住宅・生活環境の整備	23
6. 循環型社会の推進・環境保全	26
7. 持続可能な行財政経営	30
基本目標3 子どもの未来が輝くまちにします	37
8. 子育て環境の充実	38
9. 子どもの教育の充実	43
10. 子どもを守るしくみの充実	49
基本目標4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします	53
11. 健康づくり	54
12. 高齢者の福祉・介護の充実	58
13. 障害者福祉の充実	62
14. 安定した社会保障制度の運営	65
15. 生涯学習・生涯スポーツの推進	68
基本目標5 つながりをお大切にするまちにします	71
16. 住民活動と協働の推進	72
17. 男女共同参画社会の推進	76
18. 人権・平和社会・多文化共生	78

基本目標6 魅力に満ちた活力あるまちにします	81
19. 観光まちづくりの推進	82
20. 商工業の振興	87
21. 農業の活性化	90
基本目標7 悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします	93
22. 歴史・文化遺産の保全と活用	94
23. 文化・芸術の振興	98
24. 風景・景観・自然環境の保全	100
Ⅲ. 重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	105
（1）実施計画（重点施策）の施策体系	106
（2）実施計画（重点施策）事業一覧表の見かた	107
重点1 生涯にわたって安心してらせる“斑鳩の里”づくり	108
重点2 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援	112
重点3 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出	116



I. 実施計画の概要

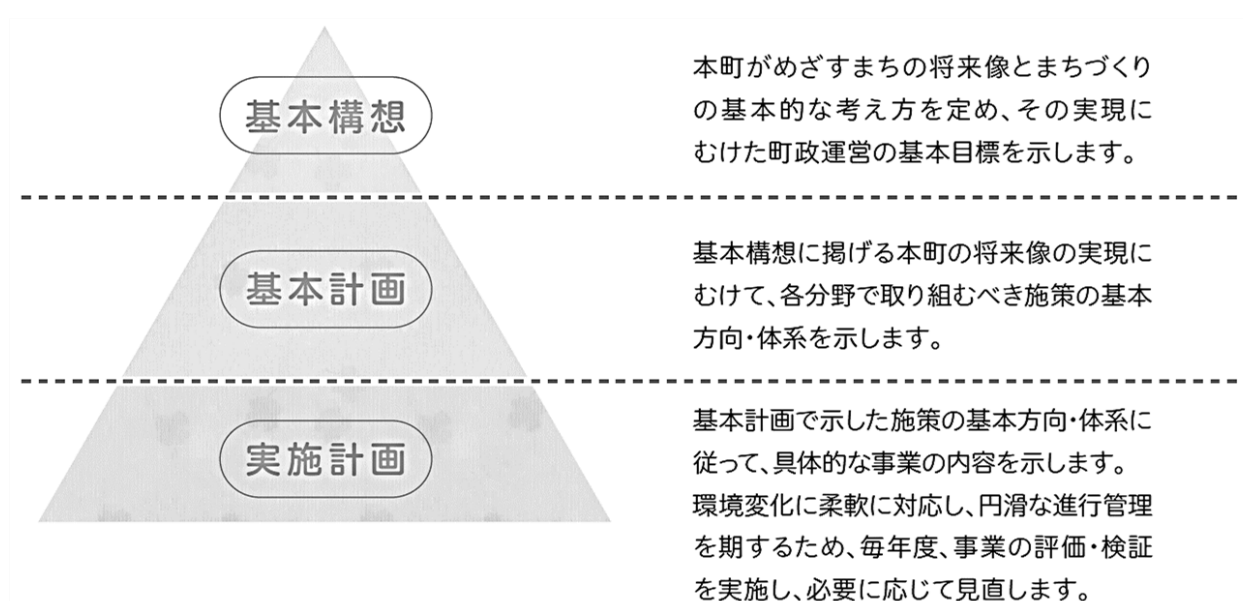
I 実施計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

この実施計画は、第5次斑鳩町総合計画基本構想に定めたまちの将来像『「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩』の実現をめざして、後期基本計画に示した施策を社会経済環境への対応をはかりながら、着実に実施するために策定するもので、毎年度の予算編成の指針となります。

(2) 総合計画における位置付け

第5次斑鳩町総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画により構成します。



(3) 計画の期間

実施計画の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間の計画とし、毎年度進捗管理を行い、必要に応じて見直します。

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
基本構想 10年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略					第3期 まち・ひと・しごと創生総合戦略				
前期実施計画 5年間					後期実施計画 5年間				

(4) 進捗管理と公表

この実施計画に掲載した事業は、毎年度進捗管理を行い、その成果を検証するとともに、次年度以降の実施計画に反映させていきます。



(5) 重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第5次斑鳩町総合計画後期基本計画では、第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画に包含し、重点施策として位置付け、効率的・効果的な進捗管理をはかります。

総合計画のまちづくりにかかる基本施策に基づく事業から、人口減少対策・地域活性化に資するものを抽出し、重点施策の事業として位置付けています。

(6) SDGsとの調和

SDGsは、2015（平成27）年の国連サミットにおいて採択された2030（令和12）年を期限とする、国際社会全体の共通目標です。

2017（平成29）年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの推進が組み込まれました。

本町では、第5次斑鳩町総合計画の下、地方創生を推進していくこととしており、本計画の各施策分野に、SDGsのめざす17のゴールを関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進することとします。



出典：国際連合広報センター

(7) 実施計画（まちづくりの基本施策）の施策体系

基本目標	基本施策	主な取組み
1. 安全・安心に くらせる まちにします	1 災害に強いまちづくり	1. 災害に対するまちの安全性の確保 2. 消防力の充実 3. 地域防災力の向上
	2 防犯・生活安全の向上	1. 防犯活動の強化 2. 交通安全対策の推進 3. 消費者トラブルへの対応
	3 ライフラインの確保	1. 上下水道の整備
2. コンパクトで 質の高い持続可能な まちにします	4 道路・交通網の整備	1. 計画的な道路の整備 2. 公共交通の利便性の向上
	5 住宅・生活環境の整備	1. 住環境の整備 2. 市街地の整備
	6 循環型社会の推進・環境保全	1. 循環型社会の推進 2. 環境保全対策の推進
	7 持続可能な行財政経営	1. 行財政改革の強化と効率的な行財政経営 2. 公共施設マネジメントの推進 3. 開かれた市政の推進と発信力の強化
3. 子どもの未来が 輝くまちにします	8 子育て環境の充実	1. 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援 2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実 3. 子育てしやすい環境の充実
	9 子どもの教育の充実	1. 時代に応じた教育内容の充実 2. 教育環境の整備・充実 3. 青少年の健全育成
	10 子どもを守るしくみの充実	1. 子どもの権利の保障 2. 子どもの貧困対策
4. 誰もが健やかに 生き生きと くらせる まちにします	11 健康づくり	1. 健康づくり活動の推進 2. 保健・福祉・医療の連携と充実
	12 高齢者の福祉・介護の充実	1. 高齢者の生きがいづくりの推進 2. 地域包括ケアシステムの構築
	13 障害者福祉の充実	1. 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進 2. 障害福祉サービスの充実 3. 障害のある子どもへの支援の充実
	14 安定した社会保障制度の運営	1. 適切かつ健全な社会保障制度の運営 2. 多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化
	15 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯にわたって学べる環境づくり 2. 生涯スポーツの推進
5. つながり を大切に する まちに します	16 住民活動と協働の推進	1. 住民活動の推進によるコミュニティの充実 2. 多様な主体との協働
	17 男女共同参画社会の推進	1. 男女共同参画の意識形成 2. ワーク・ライフ・バランスの推進
	18 人権・平和社会・多文化共生	1. 人権の擁護と啓発の推進 2. 非核平和の推進 3. 多文化共生の推進
6. 魅力に満ちた 活力ある まちに します	19 観光まちづくりの推進	1. 地域ぐるみの観光ブランド力の強化 2. 観光コンテンツの充実 3. 発信力の充実による誘客
	20 商工業の振興	1. 活力ある商工業の振興 2. 新産業の創出、起業支援
	21 農業の活性化	1. 生産基盤の整備促進 2. 地産地消の推進
7. 悠久の 歴史と文化、 自然を大切に する まちに します	22 歴史・文化遺産の保全と活用	1. 歴史文化資源の保全 2. 歴史文化資源の「魅力」の発信
	23 文化・芸術の振興	1. 文化・芸術に親しめる環境づくり 2. 文化・芸術活動の支援
	24 風景・景観・自然環境の保全	1. 斑鳩の里にふさわしい景観づくり 2. 自然環境の保全と活用

(8) 実施計画（まちづくりの基本施策）事業一覧表の見方

①重点施策（総合戦略）対応事業

重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲載した事業については、重点政策欄に【重点】と表示しています。

②再掲事業

事業の内容によって、ひとつの事業が複数の施策に重複する場合は、関連する計画（施策）においては、その事業の再掲欄に【再】と表示しています。

③担当課



担当課については、令和8年度における担当課を表示しています。

なお、複数の担当課が関連する場合は、とりまとめ課等を表示しています。

④目標指標の設定

わかりやすい町政の実現、成果の検証と取組みの改善につなげるため、施策ごとに主な指標を設定しています。

基本目標	3	子どもの未来が輝くまちにします		
基本施策	9	子どもの教育の充実		
指標	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	基準値 (R6) 小学生 85.2 中学生 59.5	後期基本計画の目標(R12) 向上	単位 %
施策	1	時代に応じた教育内容の充実		
事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成	学校教育全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うとともに、体験学習や調べ学習などを取り入れた教育活動を行い、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」の育成をはかる。			教委総務課
少人数学級編制および少人数指導の推進	国、県の学級編成基準と異なる少人数学級編制や、少人数での指導、ティーム・ティーチングなど柔軟な少人数指導を運用することにより、教員が児童生徒一人ひとりに向かい合う時間を確保し、きめ細やかな学習が行える環境をつくる。	再	重点	教委総務課
安全で栄養バランスのとれた学校給食の推進	適温給食を提供しやすい、できたての給食を提供できる、食物アレルギー対応しやすいなどのメリットがある自校方式を今後も継続する。	再	重点	教委総務課
	・ ・ ・			



まちづくりの 基本施策

2026(令和8)年度~2030(令和12)年度



安全・安心にさせるまちにします

1. 災害に強いまちづくり
2. 防犯・生活安全の向上
3. ライフラインの確保

1.災害に強いまちづくり



[目標とする姿]

さまざまな自然災害に対する住民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策がはかられて、災害時に迅速に対応できる基盤としくみが整っています。

[施策体系]

1. 災害に対するまちの安全性の確保 【13事業】

2. 消防力の充実 【3事業】

3. 地域防災力の向上 【3事業】

[政策指標]

防災対策の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.65



目標値(R12)



基本目標 1 安全・安心にらせるまちにします

基本施策 1 災害に強いまちづくり

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
自主防災組織数	38	50	団体
防災土育成事業補助金交付件数	12	向上	件

施 策 1 災害に対するまちの安全性の確保

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
地域防災計画の見直しおよび各種マニュアルの作成	大規模災害発生時に迅速な対応をはかることができるよう、必要に応じて、地域防災計画を見直すとともに各種マニュアルを作成する。		重点	安全安心課
被災者支援システムの運用	被災者支援システムを運用し、災害発生時における避難所の開設・運営、緊急物資の供給などについて、迅速かつ円滑な被災者支援の取組みを行うとともに、職員に対する研修の実施により、システム操作に対する習熟をはかる。		重点	安全安心課
災害対策の推進	風水害や地震等の災害発生時において、住民が安全かつ最低限の生活水準を維持できるよう、生活基盤の維持および避難生活の支援に関する施策を実施する。 元上水道用の井戸を活用した生活用水の確保体制の整備や、避難行動要支援者等に対する避難支援等、今後想定される災害リスクに対応した生活支援策を推進する。			安全安心課
消防団活動の強化	地域防災力の充実・強化にむけ、消防団への加入促進をはかるとともに、消防車両の更新や消防団員の装備等資機材等の充実をはかる。	再	重点	安全安心課
国土強靱化地域計画に基づく取組みの推進	斑鳩町国土強靱化地域計画に掲げる施策について、進捗管理を行いながら、着実に実施することにより、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムの構築をはかる。		重点	安全安心課
宅地防災の推進	地震等による人的被害を防止し、また宅地や家屋、周辺公共施設等の被害を防止・軽減することにより、被災後の早期復旧・コスト低減をはかるため、大規模盛土造成地の調査等を行う。			都市創生課
国民保護法制への対応	国等における国民保護措置に関する変更などに応じ、町国民保護計画の修正を行う。			安全安心課

基本目標 1 安全・安心にらせるまちにします

基本施策 1 災害に強いまちづくり

施策 1 災害に対するまちの安全性の確保

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
建築物の耐震化促進	大地震による建築物の倒壊等による被害を未然に防止するため、建築物の耐震診断や耐震改修の実施を支援することなどにより、建築物の耐震化の促進にむけた取組みを実施する。			都市創生課
治水対策の推進	大和川水系河川整備計画の一環とする大和川遊水地事業にて外水氾濫対策を講じながら、奈良県平成緊急内水対策事業や、適切な都市下水路の管理、内水浸水想定区域図の作成などによる内水対策および奈良県管理河川の整備とあわせて、町内の総合的な治水（浸水）対策を推進する。			建設農林課
地籍調査の実施	近年の異常気象や地震による自然災害の被災状況が深刻化するなか、第7次国土調査事業（R2～R11）にて町内の地籍調査を実施し、甚大な被害により地形の形状が変わった地域が発生した場合であっても、正確に土地境界を復元し、災害復旧の迅速化をはかる。			建設農林課
避難行動要支援者支援計画の推進	避難行動要支援者支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成および避難支援等関係者への情報提供をすすめるとともに、避難支援等関係者と連携しながら、避難行動要支援者からの策定の申請に基づき、個別支援計画の策定をすすめる。		重点	福祉課
防災ネットワークの構築	関係機関や関係団体との防災協定の締結にむけ、調整をすすめるとともに、他の自治体等からの支援やボランティア等の受入れと協力体制を整える。			安全安心課
災害用備蓄品の整備	避難所等における食料および生活用品等の計画的な備蓄を行うとともに、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した備蓄品の充実をはかる。		重点	安全安心課
防災情報伝達手段の充実	誰もが防災情報を受け取ることができるよう、防災情報伝達手段のさらなる高度化・重層化をはかる。		重点	安全安心課

基本目標 1 安全・安心にらせるまちにします**基本施策 1 災害に強いまちづくり****施策 2 消防力の充実**

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
消防団活動の強化	地域防災力の充実・強化にむけ、消防団への加入促進をはかるとともに、消防車両の更新や消防団員の装備等資機材等の充実をはかる。		重点	安全安心課
消防水利の充実	消防水利の充実におき、公共施設等の整備にあわせ、消火栓や防火水槽を計画的に設置するとともに、ため池等を消防水利として利用できるよう、引き続き、水利組合等に対し、協力を求める。			安全安心課
消防施設整備の実施および支援	消防水利の充実におき、防火水槽や消火栓の整備をすすめるとともに、自衛消防団活動および自治会における消防施設の整備を支援する。			安全安心課

施策 3 地域防災力の向上

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
自主防災組織等の設立の促進と活動支援	地域における自主防災体制を確立するとともに、地域防災力の向上にむけ、自主防災組織の活動を支援する。		重点	安全安心課
防災訓練の実施および支援	自治会や自主防災組織における防災訓練の実施を支援するとともに、関係機関や関係団体との連携のもと、さまざまな状況を想定した多様な防災訓練を実施する。			安全安心課
地域防災リーダーの育成	地域防災力の向上にむけ、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成するため、奈良県が実施する防災士養成講座の受講および防災士資格の取得に要する費用を助成する。			安全安心課

2.防犯・生活安全の向上



[目標とする姿]

住民一人ひとりの防犯意識や消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちとなっています。

また、交通安全に対して必要な施設整備が充実し、一人ひとりの安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

[施策体系]

1. 防犯活動の強化 【3事業】

2. 交通安全対策の推進 【4事業】

3. 消費者トラブルへの対応 【2事業】

[政策指標]

防犯活動の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.69



目標値(R12)



基本目標 1 安全・安心にさせるまちにします

基本施策 2 防犯・生活安全の向上

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
交通事故件数	47	減少	件
刑事犯罪の認知件数	99	減少	件

施 策 1 防犯活動の強化

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
地域防犯体制の充実	誰もが安全で安心してらせる地域社会の形成にむけ、関係機関のほか、自主防犯組織や自治会との協働により、生活安全推進協議会の活動、こども110番の家やSOSネットワークなどの取組みを通じて、地域防犯のためのネットワークづくりの充実をはかる。		重点	安全安心課
防犯灯の整備の実施および支援	誰もが安全で安心してらせる地域社会の形成にむけ、町が管理する防犯灯の新設、維持管理を行うとともに、自治会が管理する防犯灯の新設、維持管理に対する助成を行う。		重点	安全安心課
防犯カメラ設置の推進	自治会等が管理する防犯カメラの設置および維持管理経費に対する助成を行うとともに、新たに家庭用防犯カメラの設置費用補助を実施し、地域全体の防犯力を高める。また、防犯上の必要性や実施時期等を精査しながら、町設置防犯カメラの効果的な増設をはかる。		重点	安全安心課

基本目標 1 安全・安心にさせるまちにします

基本施策 2 防犯・生活安全の向上

施策 2 交通安全対策の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
交通安全対策の実施	警察などの協力を得て、幼稚園、保育園、小学校にて交通安全教室等を開催し、園児、児童への交通安全意識の高揚をはかる。			建設農林課
運転免許自主返納支援制度の推進	I COCAカードの交付など、運転免許証自主返納者に対する支援を推進し、さらなる高齢者等の交通事故未然防止をはかる。			建設農林課
放置自転車の防止	放置自転車を防止するため、放置禁止区域の定期的な巡回を行うとともに啓発活動を実施する。			環境対策課
交通安全施設の整備	交通事故防止のためのガードレールやカーブミラーなど各種交通安全施設の新設および維持補修を行うとともに、道路パトロールを実施する。			建設農林課

施策 3 消費者トラブルへの対応

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
消費者被害の未然防止	消費形態の多様化に伴い、消費者被害も複雑・多様になっていることから、被害の未然防止にむけ、被害状況や被害者の保護に関する情報などを提供するため、町広報紙に相談事例等を掲載する。			安全安心課
消費者相談の実施	消費生活相談を毎週木曜日午後および第4木曜日午前・午後に開設する。また、生駒郡4町の輪番制による相談窓口の広域連携を実施する。			安全安心課

3. ライフラインの確保



[目標とする姿]

水道事業の統合により、県・市町村の枠を越えて、効率的な事業運営が行われ、いつでもおいしく飲める水道水を安定供給できています。また、災害時には迅速に復旧できる体制が構築されています。

公共下水道の整備が広がり、多くの方が公共下水道を利用し、身近な側溝や水路、河川に生活排水が流れない快適な水環境を形成しています。

[施策体系]

1. 上下水道の整備 【5事業】

[政策指標]

下水道の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.79



目標値(R12)



基本目標 1 安全・安心にらせるまちにします

基本施策 3 ライフラインの確保

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
公共下水道の普及率	73.1	向上	%

施 策 1 上下水道の整備

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
奈良県広域水道企業団との連絡調整	斑鳩町の水道事業を統括する奈良県広域水道企業団と、町関連事業との連絡調整を行う。			建設農林課
公共下水道の普及促進	公共用水域の水質保全と生活環境の改善、公共下水道の普及促進を目的に、「公共下水道事業計画」に基づく、面整備をすすめる。 下水道整備計画に基づき整備をすすめるとともに、区域の見直しを含む次期事業計画の検討を行う。			建設農林課
町有財産の適切な管理（施設台帳の整備）	道路台帳等管理システムを適正に運用し、行政財産の適切な管理・運営に努めるとともに、事務の効率化と窓口業務におけるサービスの向上をはかる。 公共下水道の整備にともなう施設の情報提供や維持管理を目的として、施設管理台帳システムの適切な更新と管理を実施する。	再		建設農林課
公共下水道の効率的な整備	公共下水道の普及促進事業をすすめるにあたり、関連事業との調整を密にし、できる限り一体的な事業実施をはかることで、効率的な整備をすすめる。			建設農林課
水洗化率の向上	公共下水道が使える区域では、家屋等が下水道接続することによって事業効果が発揮され、公共下水道事業の健全な経営が行えることから、公共下水道供用区域における接続率の向上に努める。			建設農林課



コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

- 4. 道路・交通網の整備
- 5. 住宅・生活環境の整備
- 6. 循環型社会の推進・環境保全
- 7. 持続可能な行財政経営

4.道路・交通網の整備



[目標とする姿]

すべての住民にとって利便性に配慮され自由に移動できる生活圏が形成されるとともに、公共交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されます。

[施策体系]

1. 計画的な道路の整備 【10事業】

2. 公共交通の利便性の向上 【5事業】

[政策指標]

道路整備や公共交通の取組みについての住民満足度指数



基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 4 道路・交通網の整備

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
コミュニティバス利用者数	89	向上	人/日

施 策 1 計画的な道路の整備

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
いかるがパークウェイの整備促進	町内道路網の骨格を構築し、国道25号の渋滞緩和、住宅内などの生活道路への通過交通の進入を解消し、安全性の向上と円滑な交通の流れを確保するとともに、町域へのアクセス向上により商業および観光の活性化と発展をはかる。また災害時における防災空間や災害物資の輸送路としての役割を担うために、国の直轄事業である、いかるがパークウェイの早期整備にむけて、関係機関との調整や住民対応を行う。			都市創生課
都市計画道路の整備	町内道路網の骨格を構築することにより、生活道路の円滑な交通の流れを確保し、住宅内道路の通過交通の進入解消による安全性の向上をはかるため、都市計画道路の整備を行う。			都市創生課
国道25号の交通安全対策	町域内国道25号における歩道未整備区間について、国による計画的な整備がなされ、歩行者、自動車双方の安全性向上をはかるため、予算確保や整備内容に関する関係機関との調整および住民対応を行う。 【B工区】 龍田大橋東詰から猫坂交差点まで 【他工区】 他の歩道未整備区間			都市創生課
道路の新設改良	幅員の狭い道路や場所を改修することにより、緊急車輛の通行や避難経路の確保を行うとともに生活道路の安全性向上に努める。			建設農林課
道路・公共施設のバリアフリー化の推進	誰もが安全で快適に生活できる福祉のまちづくりをすすめるため、バリアフリーに配慮した道路・公共施設の整備を行う。		重点	建設農林課
バリアフリー基本構想の推進	高齢者、障害者等が日常生活、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設等を含み、それらの相互施設間の移動が通常徒歩で行われる地区等において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため策定したバリアフリー基本構想およびバリアフリー基本構想特定事業計画の進捗管理を行う。		重点	都市創生課
コミュニティバス等による地域公共交通の確保	コミュニティバスの王寺駅乗入れにともなう効果検証を継続的に行い、身近な交通機関としてコミュニティバスだけに限定せず、地域公共交通のあり方を検討する。	再	重点	都市創生課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 4 道路・交通網の整備

施策 1 計画的な道路の整備

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
道路環境の整備	適正な道路機能を維持していくため、道路パトロールを行い、道路点検と維持管理の充実に努める。			建設農林課
住民・事業者との協働の道路パトロールのシステムづくり	住民・事業者が発見した道路などの損壊状況等に関する情報の提供を受け、道路パトロールに反映させる体制を確立する。			建設農林課
「橋りょう長寿命化修繕計画」の推進	安全で安心して利用できる道路環境を確保するため、橋梁点検により管理橋梁の現状を把握し、計画的かつ予防的な修繕を実施することによって適正な維持管理と橋梁の長寿命化をはかる。			建設農林課

施策 2 公共交通の利便性の向上

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
バス利用の促進	町民の通勤・通学・通院・買い物等の日常的な移動の利便性向上と来訪者の観光回遊性の向上を両立することを目的として、バス停留所の案内充実等の環境整備、実情に即したバスルートの見直し及び運行本数の適正化・増発について、バス事業者に働きかけ、誰にとってもわかりやすく利用しやすい公共交通環境の実現をはかる。			都市創生課
生活支援体制整備事業の推進	居場所づくり、見守り、外出支援などの多様な生活支援サービスを利用できたり、社会参加できるような地域づくりの支援体制の充実・強化をはかるため、協議体やワーキングチーム会議において、地域ニーズの把握や地域資源の発掘、地域課題の検討を行い、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制を整備する。	再	重点	福祉課
障害者の社会参加の促進	障害者の社会参加の促進・支援をはかるため、障害者の移動支援（個別・グループ支援型）、リフト付きバスの運行、手話通訳者の設置・派遣等の各種事業を行う。	再		福祉課
高齢者の生きがいづくり	高齢者が自立し、充実した生活がおくれるよう、趣味・学習の講座やサークル活動の場の提供、高齢者優待券の交付や補聴器の購入費を助成するなど、高齢者の生きがいづくりに努める。	再		福祉課
コミュニティバス等による地域公共交通の確保	コミュニティバスの王寺駅乗入れにともなう効果検証を継続的に行い、身近な交通機関としてコミュニティバスだけに限定せず、地域公共交通のあり方を検討する。		重点	都市創生課

5.住宅・生活環境の整備



[目標とする姿]

良好な都市環境が形成され、空き家の有効活用がはかられるなかで、住民が安心することができる住環境対応が推進されています。

[施策体系]

1. 住環境の整備 【6事業】

2. 市街地の整備 【6事業】

[政策指標]

良好な住環境の整備についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.48



目標値(R12)



基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 5 住宅・生活環境の整備

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
職員による公園施設の安全点検	1	維持	回/月

施 策 1 住環境の整備

事業名	事業概要	再掲 事業	重点 事業	担当課
生活拠点づくりの計画推進	都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画等を策定・運用し、生活拠点となる地域の土地利用や都市機能の配置方針を整理することで、持続可能でバランスのとれた都市構造の形成を推進する。			都市創生課
建築物の耐震化促進	大地震による建築物の倒壊等による被害を未然に防止するため、建築物の耐震診断や耐震改修の実施を支援することなどにより、建築物の耐震化の促進にむけた取組みを実施する。	再		都市創生課
「町営住宅長寿命化計画」の推進	「町営住宅長寿命化計画」に基づき、予防保全的な管理・修繕、効率的かつ円滑な更新等を実施することにより、今ある住宅ストックを出来るだけ長く有効活用しながら、ライフサイクルコストの縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化に努める。			建設農林課
良好な市街地の形成	開発行為や建築行為に対し、都市計画法、建築基準法、開発指導要綱等に基づく行政指導を行うことにより、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりの実現をはかる。		重点	都市創生課
景観計画の推進	景観計画および景観条例の適切な運用により、町全域の景観区域と幹線道路沿道などの重点景観形成区域において良好な景観を形成する。また、農業、商工業、観光との連携をはかるとともに、景観まちづくりに取り組む住民活動を支援し、官民協働による斑鳩の里の景観の保全と創出に努める。		重点	都市創生課
空家の活用	適切な管理が行われていない空家等に対し、指導を行うことにより、適正管理を促すとともに、空家等およびその跡地の活用を促進する施策を実施する。		重点	安全安心課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 5 住宅・生活環境の整備

施策 2 市街地の整備

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
公園の適正な維持管理	既存の公園や子どもの広場を安全で快適に利用できるよう、専門業者による遊具の点検および担当職員による付帯施設の点検作業を実施するとともに、日常管理をいただいている地元自治会からの通報も含めて、公園施設の劣化などを早期に発見し、対応することにより、事故の未然防止と長寿命化をはかる。		重点	都市創生課
事業用地を活用した公園等の整備	洪水時など、水を一時的に貯留し、河川の水位の上昇を抑えるための遊水池等の施設において、平時の表面を公園や緑地等に有効活用する方法について検討をすすめる。		重点	都市創生課
史跡中宮寺跡の保存・活用	史跡中宮寺跡歴史公園を住民に親しまれる公園として適切な維持管理を行うとともに、歴史を身近に感じられる観光資源として各種イベントに積極的に活用する。また、地元住民の憩いの場となるよう、利便性と魅力度の向上に取り組み、駐車場整備等の施設機能の充実をはかる。	再	重点	地域振興課
J R法隆寺駅周辺整備の推進	町の玄関口にふさわしい交通拠点として、駅前広場や周辺アクセス道路の整備など、駅周辺整備の推進をはかるとともに、県とも連携し、まちづくり連携協定に基づく基本構想の見直しをすすめ、財政計画などをふまえた計画的な整備をはかる。		重点	都市創生課
町並み景観形成の推進	歴史的風致維持向上計画の着実な推進にむけて、歴史的な町並みを維持しながら周囲と調和した修景整備をすすめる。法隆寺門前広場について、世界遺産法隆寺のバッファゾーンとして、魅力ある広場に再整備を行う。	再		都市創生課
回遊型まちなか観光の推進	法起寺や法輪寺、竜田公園などの町内全域の観光スポットを含めた回遊性の向上と奈良市内との交通アクセス等について、県とも連携しながら充実をはかる。	再	重点	地域振興課

6. 循環型社会の推進・環境保全



[目標とする姿]

住民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の5 R*活動と適正処理による循環型社会の形成がすすんでいます。

[施策体系]

1. 循環型社会の推進 【13事業】

2. 環境保全対策の推進 【9事業】

[政策指標]

循環型社会や環境保全の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.76



目標値(R12)



基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 6 循環型社会の推進・環境保全

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
リサイクル率	68.9	95.8	%

施 策 1 循環型社会の推進

事業名	事業概要	再掲 事業	重点 事業	担当課
ゼロ・ウェイストの推進	資源の浪費、無駄をなくし、脱焼却、脱埋立をめざす「ゼロ・ウェイスト」を達成するため、その考え方について、広く内外に周知を行う。		重点	環境対策課
ごみ資源化の促進	ごみを燃やさない、埋め立てない「ゼロ・ウェイスト」のまちをめざし、さらなる資源の有効活用をはかる。		重点	環境対策課
環境意識の向上	環境イベントやクリーンキャンペーンなどの開催により、環境問題に対する住民意識の向上をはかる。		重点	環境対策課
食品ロス削減対策	食品ロス削減推進事業所認定制度や、事業者、住民への周知啓発により、食品ロス削減に努める。			環境対策課
生ごみたい肥化の促進	生ごみ処理機等設置奨励金制度などにより、生ごみの自家処理を促進し、ごみ発生量の抑制に努める。			環境対策課
生ごみ分別収集事業	町全域における生ごみ分別収集を実施する。			環境対策課
事業系生ごみ分別収集	事業系ごみのうち、多くを占める生ごみを、分別収集することにより、ごみ処理量の削減および再資源化をすすめる。			環境対策課
安心サポートごみ収集事業の充実	すべての人にやさしいごみ処理をすすめるため、安心サポートごみ収集事業を継続するとともに、効率的な収集体制等について検討する。		重点	環境対策課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 6 循環型社会の推進・環境保全

施策 1 循環型社会の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
戸別収集事業の実施	高齢社会の進展にともない、家庭ごみの排出やごみ集積所の維持管理等が難しくなっていく状況が予想される中、高齢者のごみ出し支援の充実をはかるとともに、循環型社会の推進に取り組む。		重点	環境対策課
安定的なごみ処理対策	可燃ごみの広域ごみ処理を実施するとともに、可燃ごみ以外のごみは、民間委託による処理となっていることから、契約内容や契約方法を常に見直すなど、安定的なごみ処理対策を継続していく。			環境対策課
ごみ収集の委託化への移行	家庭ごみ収集の全委託化を継続する。			環境対策課
災害廃棄物処理計画の推進	「斑鳩町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時に迅速かつ適切な災害廃棄物処理を行う。			環境対策課
環境パトロールの実施	環境問題に対する住民意識の向上をはかるため、環境パトロールや町広報紙等による啓発を行う。			環境対策課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 6 循環型社会の推進・環境保全

施策 2 環境保全対策の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
環境意識の向上	環境イベントやクリーンキャンペーンなどの開催により、環境問題に対する住民意識の向上をはかる。	再	重点	環境対策課
環境保全推進委員活動の支援	環境問題に対する住民意識の向上をはかるため、環境保全推進委員を中心とした実践活動を継続して実施する。			環境対策課
地球温暖化対策の推進	環境保全分野で活動するNPO・ボランティアの活動を支援する。また、自然を回復する取組みについても支援を行う。			環境対策課
斑鳩町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	地球温暖化対策推進法第21条に基づく斑鳩町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定にともない、温室効果ガス削減目標の達成にむけ、取組みの推進をはかる。			環境対策課
公害の未然防止対策	民間における騒音・振動規制法に該当する特定施設等の防止設備の徹底など、公害の未然防止に努める。			環境対策課
広域的な水質改善活動の推進	大和川水環境協議会、竜田川流域生活排水対策推進会議に参加し、各種啓発活動、廃食用油の回収、河川美化活動等を実施する。			環境対策課
合併処理浄化槽の設置補助	合併処理浄化槽の設置について、公共下水道の整備状況を見ながら補助制度の運用をはかり、公域水域の水質汚濁の防止をはかる。			環境対策課
鳩水園の維持管理	し尿処理技術の向上と周辺環境の保全に努めるための整備補修を行うとともに、脱水汚泥の資源化处理を実施する。			環境対策課
水洗化率の向上	公共下水道が使える区域では、家屋等が下水道接続することによって事業効果が発揮され、公共下水道事業の健全な経営が行えることから、公共下水道供用区域における接続率の向上に努める。	再		建設農林課

7. 持続可能な行財政経営



[目標とする姿]

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営の下で、持続可能な行財政経営がすすんでいます。

[施策体系]

1. 行財政改革の強化と効率的な行財政経営 【21事業】

2. 公共施設マネジメントの推進 【3事業】

3. 開かれた町政の推進と発信力の強化 【7事業】

[政策指標]

適切な行財政経営にむけた取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.54



目標値(R12)



基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 7 持続可能な行財政経営

指標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単位
オンラインによる申請可能な手続きの割合	13.0	100	%

施策 1 行財政改革の強化と効率的な行財政経営

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
行政組織機構の整備	新たな行政課題や住民ニーズに対応した効率的・効果的な行政組織体制の構築をはかるとともに、令和13年度の定年年齢の段階的な引き上げ完了、自治体業務のDX化推進等による勤務形態の検討、給与制度の見直し等により、高齢になっても働き続けられる職場づくりを行う。			総務課
公民連携等の推進	多様化する地域の課題や町民ニーズに対応するため、民間事業者と積極的に協働し、公民連携による質の高い公共サービスの創出に努める。また、官学連携により、豊かな知的資源や人的資源を幅広い分野で生かす取組みを推進する。	再		政策財政課
人材育成の推進	人材育成方針に基づき、常に問題意識を持ち自発的に能力維持向上に努める人材を育成するため、各階層又は職種ごとの受講必須科目の設定や、提供研修内容の改善、充実をはかる。 また、住民からの信頼を確保するため、個人情報保護や法令順守に関する意識の向上を目的とした研修を継続的に実施する。			総務課
人事評価制度の運用	職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を運用し、これを任用、給与、分限等の人事管理の基礎として活用することにより、職員の能力向上や公務能率の向上など、さらなる組織の活性化をはかる。			総務課
総合計画の進捗管理	第5次総合計画がめざすまちづくりの実現と計画的な事業の推進にむけた進捗管理を毎年度行い、進捗状況を公表する。特に、その進捗管理には、事務事業評価的な要素を取り入れ、事業の有効性等を客観的に測ることのできる目標指標を可能な限り設定する。			政策財政課
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	第5次総合計画の重点施策である「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の円滑な施策の推進をはかるため、まち・ひと・しごと創生会議を開催し、効果検証を行う。			政策財政課
行政改革アクションプランの推進	「斑鳩町行政改革アクションプラン」に基づき、デジタル技術を効果的に活用しながら、簡素で効率的な行政システムを確立するとともに、住民に寄り添うサービスの提供につなげる。また、実施計画の進捗管理や実装に向けての伴走支援を毎年度行う。			政策財政課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 7 持続可能な行財政経営

施策 1 行財政改革の強化と効率的な行財政経営

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
バックヤード改革の推進	AI、RPA等の新たなICTの活用を推進するとともに、デジタル完結による事務処理を原則とした事務見直しをすすめることで、全庁的な行政コストの削減、住民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。			政策財政課
住民基本台帳ネットワークの運用	住民基本台帳ネットワークシステムの運用を推進し、マイナンバーカードを活用して、転入・転出手続きの簡素化、市町村の区域を超えた広域的な住民票の写しの交付等を行う。また、マイナンバーカードの発行・交付を促進し、デジタル化の推進をはかる。			住民課
健全な財政運営	既存事業の必要性や費用対効果、規模等の見直しなどによる経常的経費の縮減に努めるとともに、新たな財源の確保にむけ積極的に取り組むことで、財政運営の健全化に努める。また、健全化判断比率の各指標について、引き続き、早期健全化基準未達とし、健全な財政を維持していく。			政策財政課
課税客体の適正な把握と町税収入の確保	課税客体の適正な把握のため申告指導・現況調査の充実をはかるとともに、課税事務の効率化をはかるため情報化を推進する。また、滞納整理の推進および新規滞納の抑制をはかり、安定した町税収入の確保を行う。			税務課
使用料・手数料の適正化	行政サービスを利用する人としいない人の公平性の確保と受益者負担の原則を基本として、サービス提供に要する経費に無駄がないか、あるいは、より効率的なサービス提供の方法はないかなど、十分な検証を行ったうえで、その適正化をすすめる。 また、定期的に原価（コスト）調査を実施し、使用料・手数料の見直しを行っていく。			政策財政課
マイナンバー独自利用事務の推進	社会保障・地方税・防災に関する事務において、マイナンバーによる情報連携を行う独自利用事務を推進することにより、申請時における添付書類の削減や事務の効率化をはかる。			総務課
電子申請の推進	「住民にも職員にもやさしい窓口」の実現にむけたフロントヤード改革の一環として、住民がスマホ等から申請が可能となる電子申請（行かない窓口）がほぼすべての手続きで利用可能となるよう、整備をすすめる。			政策財政課
窓口改革の推進	電子申請に対応できない住民などの受け皿として、より簡便な申請や相談機能の充実等の住民サービスの向上と事務効率化を図るため、ICTを活用した窓口改革を行う。			政策財政課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 7 持続可能な行財政経営

施策 1 行財政改革の強化と効率的な行財政経営

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの推進	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等のキオスク端末等を経由し、市町村から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、戸籍の附票、税証明書にかかるデータを取り寄せ、キオスク端末等で印刷された当該証明書を入手できるサービス（コンビニ交付サービス）を実施する。			住民課
職員の健康管理	職員の能力が十分に発揮できるよう、健康診断や産業医による健康相談、ストレスチェック制度の実施、衛生委員会の開催などを通じて、職員の健康保持増進をはかる。			総務課
働き方改革の推進	職場におけるハラスメントの防止、時差出勤やテレワークの推進、業務効率化等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組む。			総務課
広域行政の推進	広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、多様な枠組みによる効果的、効率的な広域行政を推進する。			政策財政課
老人福祉施設三室園組合との連携	老人福祉施設三室園組合との連携により、特に高度な高齢者福祉サービスを支える養護老人ホームや特別養護老人ホームの施設機能サービスの提供を行う。	再	重点	福祉課
王寺周辺広域休日応急診療施設組合との連携	三室休日応急診療所や近隣市町村の医療機関と連携し、休日応急診療体制の充実をはかる。	再		健康対策課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 7 持続可能な行財政経営

施策 2 公共施設マネジメントの推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
町有財産の適切な管理	普通財産・行政財産の適切な管理・運営に努める。また、遊休財産については、可能なものから売却等による処分をすすめていく。普通財産として管理している下司田池について、大規模地震に対する耐震性を確保する必要性が生じたため、防災機能を備えた公園としての利活用の検討を行う。			安全安心課
公共施設等総合管理計画の推進	今後の人口減少や少子高齢化による、厳しい財政状況を見据えた中で、大きく変化している町民ニーズを的確に捉えた公共施設等のあり方を検討し、各施設別の計画や具体的な方針の整合性をはかりながら、公共施設等の最適化を推進する。			安全安心課
町有財産の適切な管理（施設台帳の整備）	道路台帳等管理システムを適正に運用し、行政財産の適切な管理・運営に努めるとともに、事務の効率化と窓口業務におけるサービスの向上をはかる。 公共下水道の整備にともなう施設の情報提供や維持管理を目的として、施設管理台帳システムの適切な更新と管理を実施する。			建設農林課

基本目標 2 コンパクトで質の高い接続可能なまちにします

基本施策 7 持続可能な行財政経営

施策 3 開かれた町政の推進と発信力の強化

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
情報セキュリティ対策の推進	年々高度化するサイバー攻撃から個人情報等の情報資産を守るため、情報セキュリティ対策の強化をはかる。また、情報セキュリティポリシー、特定個人情報安全管理措置について、必要な見直しを適宜行うとともに、業務において適切な運用ができるよう、職員への研修を定期的実施する。			政策財政課
行政情報のユニバーサルデザイン化	誰もが、行政情報を受け取ることができるよう、視認性が高いUDフォントや、より直感的に理解しやすくなるピクトグラムを使用するなど、誰もが読みやすく、親しみやすい町広報紙を作成する。また、視覚障害者等を対象に行政情報を提供するため、町広報紙の内容をCDに録音した声の広報を発行する。			総務課
デジタルデバインド対策	「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現にむけ、高齢者や障害者などへの活用支援のほか、誰もが平等にデジタル技術の恩恵を享受できる窓口体制の整備を行う。			政策財政課
情報公開制度の運用	住民の知る権利を尊重し、情報公開制度を通じて、積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報保護のため、個人情報の安全管理を徹底する。			総務課
行政情報の効果的な発信	住民や事業者等に対し、町行政への関心や理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、行政運営の計画や方針、各種行政サービス等の行政情報を積極的に発信する。		重点	総務課
タウンプロモーションホームページの充実	転入・定住を促進するため、町ホームページ「いいまち斑鳩」において、斑鳩の魅力を広く発信する。		重点	政策財政課
パブリックコメント制度の運用	各種計画の策定や事業の実施等について、住民と行政との協働を一層推進するため、斑鳩町パブリックコメント手続の実施に関する要綱に基づき、パブリックコメント制度の運用を行う。			総務課



子どもの未来が輝くまちにします

8. 子育て環境の充実

9. 子どもの教育の充実

10. 子どもを守るしくみの充実

8.子育て環境の充実



[目標とする姿]

幼児教育・保育の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、希望をもって子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

[施策体系]

1. 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援 【11事業】

2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実 【9事業】

3. 子育てしやすい環境の充実 【7事業】

[政策指標]

安心して子どもを産み育てられる子育て環境についての住民満足度指数

実績値(R6)

1.03



目標値(R12)



基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 8 子育て環境の充実

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
両親学級の初産婦参加率	48.3	56.0	%
待機児童数	0	0	人

施 策 1 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
ひとり親家庭等への支援	両親又は一方の親が死亡またはそれと同様の状態にある遺児の養育者に、遺児福祉年金を支給するとともに、ひとり親家庭等への支援策について、ホームページや子育てガイドブックを活用し、各種制度の周知を行う。		重点	子育て支援課
こども家庭センターの運営（児童福祉）	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの運営を行い、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント等を担う。		重点	子育て支援課
こども家庭センターの運営（母子保健）	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの運営を行い、妊娠届出から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント等を担う。		重点	健康対策課
ペアレントトレーニングの実施	障害や発達遅れのある児童の保護者を対象に、専門的な知識を有する講師から、子どもの行動理論や具体的な対応のしかたを伝え、家庭での児童への関わり方を通じて、児童の健やかな発達を促す。	再	重点	福祉課
伴走型相談支援の実施	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を推進する。		重点	健康対策課
妊娠・子育て期の健康管理体制の充実	妊娠期から子育て期まで継続して健診を行うことにより、子どもの健康管理を行うとともに、発達に応じた保健指導や保護者の悩みに寄り添うことで、切れ目のない支援を行う。		重点	健康対策課
マタニティ・子育てタクシー利用者への助成事業の実施	妊婦又は乳児の保護者が、外出のために利用するタクシー料金の一部を助成する。		重点	子育て支援課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 8 子育て環境の充実

施策 1 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
幼児2人同乗用自転車購入費の助成	幼児2人同乗用自転車の普及を促進し、幼児等の安全確保と交通安全に対する意識の高揚をはかることを目的に、購入費の一部を助成する。		重点	子育て支援課
産前・子育て世帯・ヤングケアラー支援ヘルパー派遣	妊娠中や産後の体調不良等により、家事や育児が困難である家庭や、家族の介護その他日常の世話を過度に行っているヤングケアラーまたは疑いがある家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児を援助する。		重点	子育て支援課
妊娠前から子育て期の支援体制の充実	妊娠中や出産後に支援が必要な母子を対象に、母親の心身のケアや育児のサポート等を行うことにより、育児不安の軽減をはかり、安心して子育てができる支援体制を確保する。		重点	健康対策課
ブックスタートの実施	親子のふれあいの機会充実をはかるため、図書館にてブックスタートを実施する。ブックスタートに参加できなかった赤ちゃんと保護者に対しては、引き続きブックスタート絵本の後日配布を行う。		重点	生涯学習課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 8 子育て環境の充実

施策 2 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
保育体制の充実	多様な保育ニーズに対応し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりをすすめるため、通常保育のほか、延長保育や一時預かり、障害児保育、などの保育サービスを提供するとともに、保育園に看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れを行うなど保育体制の充実に取り組む。		重点	子育て支援課
病児保育事業の実施	西和5町および西和医療センターと連携し、病児保育室を運営する。		重点	子育て支援課
子育て短期支援事業の実施	保護者が仕事や疾病・冠婚葬祭等により一時的に児童を養育できない場合に、児童福祉施設等で一定の期間、児童を養育保護し、利用期間中は、所属機関（保幼小）への通学（園）に送迎を行い、学びの切れ目のない支援を行う。		重点	子育て支援課
民間保育所等の支援	町内の保育サービスの充実と待機児童の解消をはかるため、町内における民間保育所等の運営を支援する。		重点	子育て支援課
幼稚園預かり保育の実施	幼児の健やかな育成と保護者への子育て支援の充実をはかることを目的に、幼稚園において預かり保育を実施する。		重点	教委総務課
私立保育所等の保育の実施	多様な保育ニーズに対応し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりをすすめるため、町内の私立保育所に委託するほか、保護者の勤務の都合などにより、市町村の枠を越えて保育を行う広域入所を実施する。		重点	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画の推進	子どもの健やかな成長、発達を支え、住民の誰もが地域の子育てに参加できるまちづくりをすすめるため、「第3期子ども・子育て支援事業計画」（令和7～11年）を推進する。		重点	子育て支援課
就学前教育・保育施設の整備	町立幼稚園を含めた今後の町全体の就学前教育・保育施設整備について検討を行うとともに、待機児童対策として新保育施設の整備を行う。		重点	子育て支援課
放課後児童対策の充実	児童の健全育成と女性の社会進出、就労等を支援するため、町内小学校3校に学童保育室を設置し、保育を実施する。		重点	生涯学習課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 8 子育て環境の充実

施策 3 子育てしやすい環境の充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
地域子育て支援センターの運営	生き生きプラザ斑鳩に、子育て全般に関する支援を行う拠点を設置し、地域の子育て支援情報の提供を行うとともに、つどいの広場の運営や、子どもがさまざまな体験をするぶち保育室を開催、臨床心理士等による育児相談や子育て支援講座を開催し、子育て支援の輪を広げる。		重点	子育て支援課
ブックスタートの実施	親子のふれあいの機会充実をはかるため、図書館にてブックスタートを実施する。ブックスタートに参加できなかった赤ちゃんと保護者に対しては、引き続きブックスタート絵本の後日配布を行う。	再	重点	生涯学習課
地域における子育て支援の拠点づくり	町立保育園を地域における新たな子育て支援拠点として位置付け、子育てをする保護者の地域におけるつながりの場や子育てに対する不安を解消できる場として活用する。			子育て支援課
幼稚園における子育て支援拠点機能の充実	子育てをする保護者の地域におけるつながりの場や子育てに対する不安を解消できる場として、幼稚園において保護者からの相談体制や未就園児を含めた子育て支援の充実をはかる。			教委総務課
子育て支援ネットワークの整備	子育てサポーターの養成および資質の向上をはかるなど、保育園・幼稚園・学校・家庭・地域・関係する行政機関等がそれぞれの役割と機能を発揮し、子育てサークル等の住民主体の子育て団体を支援するなど、地域ぐるみでの子育て支援にむけた子育て支援ネットワーク体制を整備する。		重点	子育て支援課
子育て支援サービスの効果的な発信	子育てに関する事業・施策の内容、利用方法、実施主体が明記されたパンフレットやホームページ、SNSなどを活用し、子育て・教育環境情報を発信する。		重点	子育て支援課
家庭教育の啓発	家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭教育力の向上をはかるため、講座等を開催し、意識の啓蒙をはかる。			生涯学習課

9.子どもの教育の充実



[目標とする姿]

学校、家庭および地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、社会全体で子どもの成長を支える環境が整っています。その下で、子ども一人ひとりの発達過程をふまえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立にむけた基礎的および基本的な資質や能力が育まれています。

[施策体系]

1. 時代に応じた教育内容の充実 【9事業】

2. 教育環境の整備・充実 【20事業】

3. 青少年の健全育成 【4事業】

[政策指標]

小中学校における教育環境についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.87



目標値(R12)



基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 9 子どもの教育の充実

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生 85.2 中学生 59.5	向上	%

施 策 1 時代に応じた教育内容の充実

事業名	事業概要	再掲 事業	重点 事業	担当課
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成	学校教育全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うとともに、体験学習や調べ学習などを取り入れた教育活動を行い、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」の育成をはかる。			教委総務課
少人数学級編制および少人数指導の推進	国、県の学級編制基準と異なる少人数学級編制や、少人数での指導、チーム・ティーチングなど柔軟な少人数指導を運用することにより、教員が児童生徒一人ひとりに向かい合う時間を確保し、きめ細やかな学習が行える環境をつくる。	再	重点	教委総務課
安全で栄養バランスのとれた学校給食の推進	適温かつできたての給食の提供が可能であり、食物アレルギーへの個別対応も容易であるという利点を活かした自校調理方式を維持する。	再	重点	教委総務課
グローバル化に対応した教育の充実	A L Tの全小学校への配置や小中連携教育により、児童・生徒の英語や異文化への興味・関心を高める。また、中学校卒業時に英語検定3級程度に到達できる英語能力の修得を目標として、教員の授業改革や教育指導の充実に取り組む。	再	重点	教委総務課
教育DXの推進	小・中学校において各教科等の授業や学習などにコンピュータ等を適切に活用し、子どもたちのプログラミング的思考をはぐくみ、情報化に対応した人材の育成をはかる。また、情報機器については、時代に即した機器整備を行う。	再	重点	教委総務課
郷土愛を育む教育の充実	斑鳩町の歴史・文化・自然などを地域の子どもたちに引き継いでいくために、それらの学びを通じて、郷土愛を育む学習を推進する。また、小学校で能、茶道、和太鼓などの日本伝統文化を学び、伝統と文化を理解し尊重する心を育成するとともに、世界遺産学習全国シェアミーティングへの参加を通じて、持続可能な発展教育（E S D）を推進する。		重点	教委総務課
特別活動（学校行事・クラブ活動）の推進	児童、生徒一人ひとりが学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事に積極的に参加することにより、個々の児童生徒の心身の調和のとれた発達と個性の伸長をはかり、自主性・社会性を伸ばすよう努める。		重点	教委総務課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 9 子どもの教育の充実

施策 1 時代に応じた教育内容の充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
学校部活動の地域展開の推進	将来にわたり、子どもたちが文化、芸術、スポーツに継続して親しむことができるとともに、安全で安心して、専門的な指導を受けることができること等を活動基本方針として、中学校部活動の地域展開を推進する。		重点	教委総務課
学校・地域連携教育支援活動の推進	学校と地域が連携し、多種多様な個性、資質や能力を持った子どもたちの教育活動の充実をはかる。		重点	生涯学習課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 9 子どもの教育の充実

施策 2 教育環境の整備・充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
学習支援事業（スクールサポート事業）の実施	教員OB等の地域の経験豊かな人材との協働により、その経験を児童生徒の学習支援に生かしてもらい、学力および学習意欲の向上並びに地域コミュニティの活性化をはかる。		重点	教委総務課
通学路の安全確保に関する取組みの推進	関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保をはかる。		重点	教委総務課
学校・地域連携教育支援活動の推進	学校と地域が連携し、多種多様な個性、資質や能力を持った子どもたちの教育活動の充実をはかる。	再	重点	生涯学習課
就学前教育・保育施設の交流	安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくりをすすめるため、保育所と幼稚園、小学校との交流や地域への積極的な開放などについて検討を行う。			子育て支援課
幼稚園・保育園・小学校・中学校間の連携	小学校から中学校への入学が円滑に行うことができるよう、英会話教育、道徳教育、小中交流を柱に小中連携教育を実施する。また、小学校への円滑な入学のために、幼稚園と小学校との交流に保育園も交えた取組みを行う。			教委総務課
学校施設整備の実施	学校施設の改修等の優先順位付けや実施計画などを定めた学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策工事をすすめるとともに、多様な教育的ニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化・防災機能強化、地域との連携を実現する施設整備をはかる。		重点	教委総務課
教育DXの推進	小・中学校において各教科等の授業や学習などにコンピュータ等を適切に活用し、子どもたちのプログラミング的思考をはぐくみ、情報化に対応した人材の育成をはかる。また、情報機器については、時代に即した機器整備を行う。		重点	教委総務課
グローバル化に対応した教育の充実	A L Tの全小学校への配置や小中連携教育により、児童・生徒の英語や異文化への興味・関心を高める。また、中学校卒業時に英語検定3級程度に到達できる英語能力の修得を目標として、教員の授業改革や教育指導の充実に取り組む。		重点	教委総務課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 9 子どもの教育の充実

施策 2 教育環境の整備・充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
教職員研修の実施	生徒指導、授業研究、特別支援教育を重点に全体研修、各教科別研修により、実践的指導力を養成し、教職員の資質向上をはかる。			教委総務課
教育機会の提供	夜間中学校の運営および町内の夜間中学校在籍者の就学に必要な経費に対し負担を行う。		重点	教委総務課
通級指導教室の運営	学習障害など、特別支援学級に入級を要しない程度の支援を有する児童がその特性にあわせた個別の指導を受けて、学習上、生活上の困難を改善するために通級指導教室を運営する。		重点	教委総務課
特別支援教育環境の整備	特別支援学級に在籍する児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、学習に必要な物品や設備を整備するとともに、学校施設のバリアフリー化を進める。		重点	教委総務課
特別支援教育の充実	特別支援学級等の運営にかかる講師の配置を行うほか、発達遅滞に不安を抱く保護者の支援のため、就学予定児教育相談を実施する。また、教育支援委員会において、特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に関する教育相談および教育についての指導並びにその後の一貫した支援等を行う。さらに、特別支援学級に在籍する児童、生徒の学用品費等について助成し、保護者の経済的負担の軽減をはかる。		重点	教委総務課
少人数学級編制および少人数指導の推進	国、県の学級編制基準と異なる少人数学級編制や、少人数での指導、チーム・ティーチングなど柔軟な少人数指導を運用することにより、教員が児童生徒一人ひとりに向かい合う時間を確保し、きめ細やかな学習が行える環境をつくる。		重点	教委総務課
学校図書整備	標準冊数の確保に努めながら、内容等が古い書籍については、リユース等を行うことにより、学校図書室の機能向上をはかり、児童の主体的・意欲的な学習活動・読書活動が行える環境整備をすすめる。また図書室の活用だけでなく、「斑鳩町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館からの貸し出しや、図書の読み聞かせなどによる図書活動の充実をはかる。		重点	教委総務課
「斑鳩町子ども読書活動推進計画」の推進	子どもたちが読書習慣を身につけられるよう、家庭、学校、地域、図書館が「斑鳩町子ども読書活動推進計画」に基づいて連携・協力し、子どもの読書環境を整える。		重点	生涯学習課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 9 子どもの教育の充実

施策 2 教育環境の整備・充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
町立図書館蔵書の充実	住民ニーズに沿った資料の提供ができるよう、町立図書館、公民館図書室の蔵書を充実させる。	再	重点	生涯学習課
安全で栄養バランスのとれた学校給食の推進	適温かつできたての給食の提供が可能であり、食物アレルギーへの個別対応も容易であるという利点を活かした自校調理方式を維持する。		重点	教委総務課
食育の推進	学校教育との連携により、農業体験学習の場の提供と学校給食への収穫物の活用など、農業への関心や理解を深める。	再	重点	建設農林課
不登校対策の充実	学校に行きにくい児童生徒の悩みや不安の解消、心の居場所を提供するため、斑鳩町子どもと親のフリースペース くるむを活用して児童生徒の状況に即した学習やグループ活動等を実施するとともに、「アイ・キャッチ・プロジェクト」を推進し、不登校児童生徒に対する「初芽の一步」として、「未然防止」「初期対応」の2つの柱で不登校対策をはかる。		重点	教委総務課

施策 3 青少年の健全育成

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
スクールカウンセラーの配置	県費および町費によるスクールカウンセラーを町立小中学校に配置し、いじめや不登校、非行の問題や児童・生徒の心の問題に適切に対処する。			教委総務課
心の教室相談員の配置	心の教室相談員を町立中学校に配置し、生徒の心の悩みや不安、ストレスの解消をはかる。			教委総務課
青少年の健全育成	青少年の心身ともに健やかな成長と円滑な社会生活を支援するため、学校、家庭、地域をはじめ、福祉、保健・医療等の各分野が連携を強化し、相談体制の整備、見守りや啓発活動を展開する。			生涯学習課

10.子どもを守るしくみの充実



[目標とする姿]

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育ちます。

[施策体系]

1. 子どもの権利の保障 【3事業】

2. 子どもの貧困対策 【7事業】

[政策指標]

子どもを守るしくみについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.87



目標値(R12)



基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 10 子どもを守るしくみの充実

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	3~4か月児 95.3 1歳6か月児 90.4 3歳児 73.6	3~4か月児 96.0 1歳6か月児 91.0 3歳児 74.0	%
児童虐待防止補助員による訪問	11.5 (R2~R5平均)	11	回

施 策 1 子どもの権利の保障

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
児童虐待への対策	要保護児童の適切な保護をはかるため、県中央こども家庭相談センター等、関係機関などで構成する要保護児童対策地域協議会において、その子どもに関する情報等を共有し、適切な連携の下で対応していく。また、さまざまな地域資源を有機的に組み合わせ具体的な支援へとつなげていく。		重点	子育て支援課
こども家庭センターの運営（児童福祉）	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの運営を行い、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント等を担う。	再	重点	子育て支援課
ヤングケアラーの支援	家族の介護その他の日常生活の世話を過度に行っている、またはその疑いのあるヤングケアラー児を教育機関、関係機関と連携し、早期発見及び早期支援へとつなげる。		重点	子育て支援課

基本目標 3 子どもの未来が輝くまちにします

基本施策 10 子どもを守るしくみの充実

施策 2 子どもの貧困対策

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
学習支援事業（スクールサポート事業）の実施	教員OB等の地域の経験豊かな人材との協働により、その経験を児童生徒の学習支援に生かしてもらい、学力および学習意欲の向上並びに地域コミュニティの活性化をはかる。	再	重点	教委総務課
子ども食堂の支援	民間の子ども食堂の活動内容の周知啓発や活動支援を行うことにより、地域における子どもの居場所づくりを促進し、地域における見守り体制を強化する。		重点	子育て支援課
保育所保育料の軽減	幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児および0～2歳児の住民税非課税世帯について保育料の無償化を実施する。また、0～2歳児の保育料についても保護者の経済的な負担を軽減するため国基準より軽減するとともに、同時在園等の3歳未満児の保育料負担を無償にする。		重点	子育て支援課
幼稚園、保育園等教材費などの援助	幼稚園、保育所などを利用する生活保護世帯等の方を対象に、各施設で実費徴収される費用（日用品・文房具・行事など）の一部を補助する。		重点	子育て支援課
幼児教育・保育の無償化	子ども子育て支援制度に基づき、町立幼稚園・町立保育所並びに新制度未移行の私立幼稚園に対する保育料等（入園料含む）、預かり保育利用料等の無償化を実施する。		重点	教委総務課
学校給食費への支援	小・中学校の給食費の無償化や幼稚園の給食費の軽減に関する取組みを実施する。		重点	教委総務課
要保護・準要保護児童・生徒の就学援助	義務教育の円滑な実施をはかるため、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費・給食費等について援助を行う。		重点	教委総務課



誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

- 11. 健康づくり
- 12. 高齢者の福祉・介護の充実
- 13. 障害者福祉の充実
- 14. 安定した社会保障制度の運営
- 15. 生涯学習・生涯スポーツの推進

11.健康づくり



[目標とする姿]

すべての世代の住民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づくりに取り組んでいます。また、すべての住民が必要な時に適切な医療サービスを受けることができる医療体制が整っています。

さらに、住民が感染症対策に対する正しい知識を持ち、感染症拡大を防止するための体制が整備されています。

[施策体系]

1.健康づくり活動の推進 【10事業】

2.保健・福祉・医療の連携と充実 【9事業】

[政策指標]

健康づくりの取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

1.11



目標値(R12)



基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 11 健康づくり

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
健康寿命	男性 19.48 女性 20.40 (R2年数値)	延伸	年

施 策 1 健康づくり活動の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
生活習慣病の発症と重症化予防	第3期斑鳩町健康増進計画・第3期斑鳩町食育推進計画に基づき、生活習慣病発症および重症化予防やライフステージの特徴に応じた健康づくりの推進を行うため、保健事業を実施する。		重点	健康対策課
医療費等支援事業	がん等の疾病に罹患しても、健康寿命を延ばし、より豊かな人生を送れるよう、助成制度を整え、健康づくりを支援する。		重点	健康対策課
ボランティア等と協働した保健活動の実施	地域の健康課題について学び、一人ひとりが主体性をもって健康づくりに取り組めるよう、保健センターと協働して地域の健康づくりをすすめるため、健康づくり推進員を支援する。			健康対策課
伴走型相談支援の実施	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を推進する。	再	重点	健康対策課
各種健診の実施	健康寿命延伸のために健康状態を良好に保てるよう、誰もが受診しやすい環境を整備し、疾病の早期発見・早期治療のため健康診査やがん検診等を実施する。		重点	健康対策課
予防接種の実施	感染予防のため五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）、麻しん風しん混合、日本脳炎、BCG等、高齢者については重症化予防のため、インフルエンザ等の定期予防接種を実施する。また、おたふくかぜワクチン、子ども・妊婦インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等、任意の予防接種費用の助成を行い感染症を予防する。		重点	健康対策課
人間ドック健診受診費用の助成	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、疾病予防および早期発見等健康の保持増進をはかるため、人間ドック健診に要する費用の一部を助成する。		重点	国保医療課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 11 健康づくり

施策 1 健康づくり活動の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
妊娠・子育て期の健康管理体制の充実	妊娠期から子育て期まで継続して健診を行うことにより、子どもの健康管理を行うとともに、発達に応じた保健指導や保護者の悩みに寄り添うことで、切れ目ない支援を行う。	再	重点	健康対策課
心の健康づくりの推進	こころの健康を維持するために、ストレスに対するセルフケアの方法や快適な睡眠、休養が確保できる生活習慣の確立などのメンタルヘルスに関する知識の普及や相談機関等の周知をはかり、心の健康づくりを推進する。 また、自殺対策計画に基づき、関係機関と連携し、生きる支援施策に取り組む。		重点	健康対策課
妊娠前から子育て期の支援体制の充実	妊娠中や出産後に支援が必要な母子を対象に、母親の心身のケアや育児のサポート等を行うことにより、育児不安の軽減をはかり、安心して子育てができる支援体制を確保する。	再	重点	健康対策課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 11 健康づくり

施策 2 保健・福祉・医療の連携と充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
健康管理システム体制の整備	乳幼児から高齢者まで、個々の健診結果等の情報を一元化し、住民の健康管理を総合的に行う。			健康対策課
専門職との連携	医師、管理栄養士、精神保健福祉士、心理相談員、助産師、歯科衛生士などの専門職と連携をはかりながら、保健事業をすすめる。			健康対策課
健康づくり推進協議会の開催	関係機関との連携を強化しながら、健康づくりに関する施策の総合的な推進をはかるため、健康づくり推進協議会を開催する。			健康対策課
ボランティア等と協働した保健活動の実施	地域の健康課題について学び、一人ひとりが主体性をもって健康づくりに取り組めるよう、保健センターと協働して地域の健康づくりをすすめるため、健康づくり推進員を支援する。	再		健康対策課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	奈良県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づいた事業の委託を受け、国保データベース（KDBシステム）を活用し、専門職を配置することにより、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行う。			国保医療課
地域包括ケアシステムの構築	高齢者の尊厳と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の地域包括ケアシステムの構築を推進する。	再	重点	福祉課
王寺周辺広域休日応急診療施設組合との連携	三室休日応急診療所や近隣市町村の医療機関と連携し、休日応急診療体制の充実をはかる。			健康対策課
伴走型相談支援の実施	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を推進する。	再	重点	健康対策課
新型インフルエンザ等対策行動計画の推進	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、斑鳩町新型インフルエンザ等対策行動計画に沿って、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命および健康を保護する。			健康対策課

12. 高齢者の福祉・介護の充実



[目標とする姿]

高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を営んでいます。

また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保できる体制が整って、在宅医療と介護の連携が充実しています。

[施策体系]

1. 高齢者の生きがいづくりの推進 【4事業】

2. 地域包括ケアシステムの構築 【17事業】

[政策指標]

高齢者の自立した生活への支援や介護福祉サービスについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.96



目標値(R12)



基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 12 高齢者の福祉・介護の充実

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
要支援・要介護認定者出現率 (第1号被保険者)	20.4	23.2	%
介護予防教室の開催回数	178	維持	回

施 策 1 高齢者の生きがいづくりの推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
高齢者の活動の場の提供	高齢者の豊かな経験と技術を生かすとともに働く機会の充実や活動の場づくりを促進するため、シルバー人材センターの活動に対し助成を行う。			福祉課
高齢者の生きがいづくり	高齢者が自立し、充実した生活がおくれるよう、趣味・学習の講座やサークル活動の場の提供、高齢者優待券の交付や補聴器の購入費を助成するなど、高齢者の生きがいづくりに努める。			福祉課
公民館の充実	生きがいづくりや知識・技術の習得をはかるための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室・教養講座等を開催し、技術成果の発表の機会づくりの充実をはかる。	再		生涯学習課
生き生きプラザ斑鳩の活用	すべての高齢者を対象に、生き生きプラザ斑鳩を拠点とし介護予防や認知症予防等の知識の普及・啓発を目的に健康教育や講演会等を実施し、高齢者の健康の保持増進をはかる。			福祉課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらすまちにします

基本施策 12 高齢者の福祉・介護の充実

施策 2 地域包括ケアシステムの構築

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
老人福祉施設三室園組合との連携	老人福祉施設三室園組合との連携により、特に高度な高齢者福祉サービスを支える養護老人ホームや特別養護老人ホームの施設機能サービスの提供を行う。		重点	福祉課
地域包括ケアシステムの構築	高齢者の尊厳と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の地域包括ケアシステムの構築を推進する。		重点	福祉課
介護保険事業計画および高齢者福祉計画の推進	総合的な高齢者福祉施策を展開していくため、介護保険事業計画および高齢者福祉計画を3年ごとに見直しを行い、給付適正化事業に取り組みながら、介護保険事業の保険給付等を実施するとともに、事業の円滑な推進をはかる。		重点	福祉課
養護老人ホームへの入所措置	環境上の理由および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を行う。		重点	福祉課
認知症施策総合推進事業の推進	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援体制の充実をはかる。		重点	福祉課
地域福祉計画の推進	介護保険事業計画・高齢者福祉計画・障害者福祉計画などの各計画と連携し、地域福祉の推進に関する事項を定めた地域福祉計画の進捗管理を行うなかで、地域福祉に関する施策を総合的・計画的にすすめる。		重点	福祉課
高齢者等の生活支援	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の生活支援や自立支援、安否確認等を行うため、各種サービスを提供する。		重点	福祉課
家族介護支援事業の実施	誰もが住み慣れた地域でくらし続けることができるよう、在宅で介護を受けられる環境の整備と情報提供に努め、高齢者等の安定した生活支援に取り組む。		重点	福祉課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらすまちにします

基本施策 12 高齢者の福祉・介護の充実

施策 2 地域包括ケアシステムの構築

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
外出が困難な高齢者等への住民票等の宅配サービス	一人で外出することが困難な高齢者等への支援として、住民票の写し等証明書を自宅等まで宅配する。		重点	住民課
地域福祉活動の充実	地域ぐるみの福祉活動を推進するため、老人クラブ連合会、民生委員、通いの場（居場所）での介護予防事業などの活動に対して、助成や支援等を行い、連携の強化に努め、地域福祉活動の充実をはかる。			福祉課
介護予防・日常生活支援総合事業の実施	要支援者等に対する効果的・効率的支援に加え、地域での支え合いの体制整備等を推進する。		重点	福祉課
在宅医療・介護連携の推進	安心して在宅療養が受けられるよう普及啓発に取り組むとともに、入院による急性期の治療から、リハビリテーションを含めた退院後の在宅療養への円滑な移行を行うため、医療と介護の連携のしくみを構築し、在宅医療の充実に努める。		重点	福祉課
生活支援体制整備事業の推進	居場所づくり、見守り、外出支援などの多様な生活支援サービスを利用できたり、社会参加できるような地域づくりの支援体制の充実・強化をはかるため、協議体やワーキングチーム会議において、地域ニーズの把握や地域資源の発掘、地域課題の検討を行い、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制を整備する。		重点	福祉課
介護予防普及啓発事業	すべての高齢者を対象に、介護予防の知識の普及・啓発を目的に健康教育や講演会等を実施するとともに、地域における団体等と連携しながら健康の保持増進をはかる。		重点	福祉課
社会福祉協議会との連携	民生委員活動の支援、小地域福祉会や各種ボランティア団体の支援、生活福祉資金の貸付などの社会福祉事業を実施する社会福祉協議会との連携により、誰もが温かいふれあいの中で、自立した生活がおくれるよう、地域ぐるみでの福祉活動をすすめるため、社会福祉協議会に対し補助金を交付する。			福祉課
地域包括支援センターの運営	高齢者に対する総合的な支援やケアマネジャーへの支援、並びに要支援者や事業対象者に対するケアマネジメントなど、地域に根ざした保健・医療・福祉・介護の向上をはかる拠点として地域包括支援センターを運営する。		重点	福祉課
介護人材の確保	高齢化の進展や介護ニーズの増加にともない、増大する介護職員の需要に対して、必要な量と質の労働力を確保していくための取組みを行う。		重点	福祉課

13.障害者福祉の充実



[目標とする姿]

障害の有無にかかわらず健常者と同様の生活と活動（ノーマライゼーション）を行い、社会から孤立や排除されずに、それぞれの存在と役割を有する（ソーシャルインクルージョン*）のなかで、誰もが身近な地域で心豊かにくらしています。

[施策体系]

1. 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進 【6事業】

2. 障害福祉サービスの充実 【3事業】

3. 障害のある子どもへの支援の充実 【4事業】

[政策指標]

障害者に対する支援についての住民満足度指数

実績値 (R6)

0.91



目標値 (R12)



基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 13 障害者福祉の充実

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
地域生活支援拠点の設置箇所数	1	維持	箇所

施 策 1 地域共生社会の実現にむけた取組みの推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
障害者福祉計画・障害福祉計画の推進	本町に住むあらゆる人がふれあい、支えあいながら安心して地域の中でともに暮らし、自分らしく自立した生活ができる社会の実現をめざすため、「斑鳩町障害者福祉計画」および「斑鳩町障害福祉計画」を策定し、障害者施策を総合的、計画的にすすめる。			福祉課
障害者の社会参加の促進	障害者の社会参加の促進・支援をはかるため、障害者の移動支援（個別・グループ支援型）、リフト付きバスの運行、手話通訳者の設置・派遣等の各種事業を行う。			福祉課
障害者に対する合理的配慮等の普及啓発	正当な理由なく障害を利用として差別することを禁止する「不当な差別的取扱い」の禁止や、障害者への「合理的配慮」の提供について、普及啓発に努める。			福祉課
障害者の就労支援	障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害福祉事業所からの調達をすすめる。また、西和7町障害者等支援協議会等での広域的な連携をすすめ、事業所への活動機会の提供や庁内での職場体験を実施する。			福祉課
地域活動支援センターの機能強化	地域活動支援センターに通う障害者などに、地域の実情に応じて創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進するための支援を行う。			福祉課
権利擁護にかかる相談支援体制の確立	高齢者や障害者に対して、斑鳩町社会福祉協議会と連携し、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業などの周知や相談支援体制を整える。障害者の高齢化や親亡き後の課題に対応するため、成年後見制度の周知をはじめ、権利擁護に関して身近に相談ができる体制の充実をはかる。			福祉課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 13 障害者福祉の充実

施策 2 障害福祉サービスの充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
障害福祉サービスの充実	障害があっても社会的に自立した生活をおくれるよう、サービスの質の向上に努める。			福祉課
地域生活支援拠点等の運営	障害者が住み慣れた地域で安心してらせるよう、西和7町の広域連携により地域生活支援拠点を運営し、機能の強化をはかる。			福祉課
相談支援の充実	地域住民と保健・福祉などのさまざまなサービス事業者や相談支援事業所との連携により、地域ケア体制づくりをすすめる。			福祉課

施策 3 障害のある子どもへの支援の充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
療育教室の開催	言語・運動機能等の未発達児が集団活動を通して、子ども同士の生活に慣れながら、機能の向上、調和的発達を促すため、療育教室を開催する。			福祉課
特別支援教育の充実	特別支援学級等の運営にかかる講師の配置を行うほか、発達遅滞に不安を抱く保護者の支援のため、就学予定児教育相談を実施する。また、教育支援委員会において、特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に関する教育相談および教育についての指導並びにその後の一貫した支援等を行う。さらに、特別支援学級に在籍する児童、生徒の学用品費等について助成し、保護者の経済的負担の軽減をはかる。	再	重点	教委総務課
ペアレントトレーニングの実施	障害や発達の遅れのある児童の保護者を対象に、専門的な知識を有する講師から、子どもの行動理論や具体的な対応のしかたを伝え、家庭での児童への関わり方を通じて、児童の健やかな発達を促す。		重点	福祉課
障害児福祉サービス費の支給	施設に通所する障害児について、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活の適応訓練を実施する。			福祉課

14.安定した社会保障制度の運営



[目標とする姿]

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けられることができる制度が構築されています。

子どもから大人、高齢者、障害者など、すべての人が支え合いながら地域で共に生きていく「地域共生社会」が形成されています。

[施策体系]

1. 適切かつ健全な社会保障制度の運営 【6事業】

2. 多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化 【6事業】

[政策指標]

社会保障制度の運営についての住民満足度指数



基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 14 安定した社会保障制度の運営

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
特定健康診査受診率 (国民健康保健加入者)	36.3 (R5法定報告値)	60	%

施 策 1 適切かつ健全な社会保障制度の運営

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
国民健康保険医療費の適正化	医療費の適正化にむけて、本町国保の状況を分析し、県や保健部門との連携をはかりながら、特定健康診査をはじめ、被保険者への情報提供および啓発、医療の効率かつ適正な利用などの取組みをすすめる。			国保医療課
国民健康保険事業の健全な事業運営	国民健康保険事業の安定的な運営をはかるため、医療費適正化への取組みおよび収納対策の強化に努める。また、令和6年度に県内保険税が統一化され、引き続き適正な税率の設定を行う。			国保医療課
生活習慣病の発症と重症化予防	第3期斑鳩町健康増進計画・第3期斑鳩町食育推進計画に基づき、生活習慣病発症および重症化予防やライフステージの特徴に応じた健康づくりの推進を行うため、保健事業を実施する。	再	重点	健康対策課
後期高齢者医療制度の充実	後期高齢者医療制度に関する周知・広報に努める。また、保険料の収納率の向上をはかり、安定的なサービスを提供する。			国保医療課
医療対策の充実	各医療費助成制度の対象者に対し、保険診療のうち、自己負担分を助成する。老人医療費の助成については、対象者に対し保険診療の自己負担分のうち、後期高齢者医療の一部負担金を除く額の一部を助成する。また、身体の発達が未熟なまま生まれた幼児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合、治療に要する医療費のうち自己負担分を除いた医療費について公費により負担する。			国保医療課
国民年金制度の普及・啓発	国が行う事務のうち、法定受託事務として、第1号被保険者の資格関係届、保険料免除申請、学生納付特例申請、年金裁定請求などの手続きや相談を行う。また、パンフレットや町広報紙等により納付の促進、免除申請等の周知をはかる。			国保医療課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 14 安定した社会保障制度の運営

施策 2 多様なつながりと支え合いによる地域福祉の強化

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
生活困窮世帯に対する相談の実施	生活困窮世帯に対する相談を実施し、生活保護法や生活困窮者自立支援法等に基づいた支援への連携を行う。			福祉課
重層的支援体制の構築	制度や分野の縦割りの解消にむけた推進体制の構築をすすめるため、社会福祉協議会内にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、制度の狭間にいる人に必要なサービスへつなぐための包括的支援体制を構築する。			福祉課
地域福祉計画の推進	介護保険事業計画・高齢者福祉計画・障害者福祉計画などの各計画と連携し、地域福祉の推進に関する事項を定めた地域福祉計画の進捗管理を行うなかで、地域福祉に関する施策を総合的・計画的にすすめる。	再	重点	福祉課
地域福祉活動の充実	地域ぐるみの福祉活動を推進するため、老人クラブ連合会、民生委員、通いの場（居場所）での介護予防事業などの活動に対して、助成や支援等を行い、連携の強化に努め、地域福祉活動の充実をはかる。	再		福祉課
社会福祉協議会との連携	民生委員活動の支援、小地域福祉会や各種ボランティア団体の支援、生活福祉資金の貸付などの社会福祉事業を実施する社会福祉協議会との連携により、誰もが温かいふれあいの中で、自立した生活がおくれるよう、地域ぐるみでの福祉活動をすすめるため、社会福祉協議会に対し補助金を交付する。	再		福祉課
住民の福祉活動への支援	社会福祉協議会を通してボランティアの活動の助成を行う。療育教室において退室した父母を中心にボランティアで協力いただく。介護予防教室においてもボランティアが活動しやすい環境を整える。手話奉仕員養成講座および要約筆記者体験講座を社会福祉協議会に委託して開催する。	再		福祉課

15.生涯学習・生涯スポーツの推進



[目標とする姿]

住民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに生かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが、生涯を通じて住民がスポーツに親しみ、心身とも健康で豊かに生き生きとスポーツを楽しんでいます。

[施策体系]

1.生涯にわたって学べる環境づくり 【6事業】

2.生涯スポーツの推進 【7事業】

[政策指標]

生涯学習や生涯スポーツの取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.92



目標値(R12)



基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 15 生涯学習・生涯スポーツの推進

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
マラソン大会の参加者数	1,529	向上	人
公民館教室の開催教室数	27	維持	教室

施 策 1 生涯にわたって学べる環境づくり

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
公民館の充実	生きがいづくりや知識・技術の習得をはかるための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室・教養講座等を開催し、技術成果の発表の機会づくりの充実をはかる。			生涯学習課
生涯学習推進活動に対する支援	地区住民の学習の機会と学習意欲・連帯意識の向上をはかるとともに、地域力の醸成を推進するため、自治会で実施する生涯学習活動に対し支援を行う。			生涯学習課
社会教育の振興	社会教育の振興と地域の教育力向上をはかるため、社会教育委員会議を設置・運営するとともに、公民館等に社会教育指導員を配置する。			生涯学習課
生涯学習推進計画の推進	ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化、高度情報化、国際化などの時代潮流に対応した生涯学習を推進するため、生涯学習推進計画の進捗管理と定期的な見直しを行う。			生涯学習課
図書館サービスの充実	くらしに役立つ図書館サービスの充実をはかり、住民の課題解決に対応したレファレンス（調査相談）や講座、行事を行うとともに、ICTを活用して情報を提供する機能を持った図書館をめざす。また、読書活動の推進において、学校など関係機関との連携をすすめる。			生涯学習課
町立図書館蔵書の充実	住民ニーズに沿った資料の提供ができるよう、町立図書館、公民館図書室の蔵書を充実させる。		重点	生涯学習課

基本目標 4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

基本施策 15 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策 2 生涯スポーツの推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
生涯スポーツ振興計画の策定	誰もが楽しみながら、体力づくりや健康づくりができるスポーツプログラムの提供など、生涯スポーツの推進をはかるための「生涯スポーツ振興計画」を策定する。		重点	生涯学習課
生涯スポーツ関係機関との連携	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ推進委員会と連携をはかり、町の生涯スポーツの振興をはかる。		重点	生涯学習課
継続的なスポーツ参加の促進	スポーツ施設利用に対する支援を行うことで、生涯スポーツの振興をはかる。 町外プール利用の支援やあそびの広場、学校体育施設を活用することで、町民の体力増強及び健康増進をはかるとともに、子どもたちの体力づくりや子育て世代の交流の場を創設する。		重点	生涯学習課
各種スポーツ大会等の開催	マラソン大会や国民スポーツ大会などの開催により、町独自の魅力発信やスポーツの持続的な振興、健康づくりの関心の向上をはかる。			生涯学習課
スポーツ大会参加に対する支援	各種大会に参加される選手に対し、大会での活躍を期待するとともに、選手に対し、激励を兼ね、助成金の支援を行うことにより、社会体育の振興をはかる。			生涯学習課
スポーツ人材バンクの充実	生涯スポーツの振興をはかるための推進体制の整備として、指導者や活動を支える人材の育成・確保を行うためのスポーツ人材バンクを創設し、制度化することで、指導者の技術、知識をより広めていく。			生涯学習課
社会体育施設等の充実	住民の健康増進やスポーツ振興をはかる生涯スポーツの拠点施設として、社会体育施設・設備の充実をすすめる。			生涯学習課



つながりを大切にするまちにします

16. 住民活動と協働の推進

17. 男女共同参画社会の推進

18. 人権・平和社会・多文化共生

16.住民活動と協働の推進



[目標とする姿]

まちへの愛着や誇りを感じて、住民一人ひとりが社会活動や生活の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、地域の一員として主体的に地域活動を展開しています。

また、事業者による社会貢献活動が多発化し、多様な担い手による主体的なまちづくりが行われ、住民・住民団体、事業者および行政の三者協働により、地域課題の解決をはかっています。

[施策体系]

1. 住民活動の推進によるコミュニティの充実 【19事業】

2. 多様な主体との協働 【2事業】

[政策指標]

協働の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.84



目標値(R12)



基本目標 5 つながりをお大切にするまちにします

基本施策 16 住民活動と協働の推進

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
住民活動センター登録団体数	47	維持	団体

施 策 1 住民活動の推進によるコミュニティの充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
自治会の活性化	住民と行政との協働のまちづくりを推進するため、自治会連合会への支援および自治会への助成を継続して実施し、住民のコミュニティ活動を支援する。また、広報等を通じて自治会加入促進をはかるためのPRを行う。			総務課
住民の福祉活動への支援	社会福祉協議会を通してボランティアの活動の助成を行う。療育教室において退室した父母を中心にボランティアで協力いただく。介護予防教室においてもボランティアが活動しやすい環境を整える。手話奉仕員養成講座および要約筆記者体験講座を社会福祉協議会に委託して開催する。			福祉課
自主防災組織等の設立の促進と活動支援	地域における自主防災体制を確立するとともに、地域防災力の向上にむけ、自主防災組織の活動を支援する。	再	重点	安全安心課
地域福祉活動の充実	地域ぐるみの福祉活動を推進するため、老人クラブ連合会、民生委員、通いの場（居場所）での介護予防事業などの活動に対して、助成や支援等を行い、連携の強化に努め、地域福祉活動の充実をはかる。	再		福祉課
地球温暖化対策の推進	環境保全分野で活動するNPO・ボランティアの活動を支援する。また、自然を回復する取組みについても支援を行う。	再		環境対策課
地域集会所施設整備等の支援	地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成をはかるため、自治会等が行う地域集会所の整備に対し、地域集会所施設整備費等補助金を交付する。			総務課
行政出前講座の実施	住民参加のまちづくりを促進するため、町職員が地域に出向き、行政出前講座を実施する。			総務課

基本目標 5 つながり大切にすまちにします

基本施策 16 住民活動と協働の推進

施策 1 住民活動の推進によるコミュニティの充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
参加と協働のまちづくりの推進	斑鳩町協働のまちづくり条例および斑鳩町協働のまちづくり指針に基づき、住民活動団体の企画と事業担当課のマッチングや、住民活動センターの運営など、住民と行政の協働をすすめる。	再		政策財政課
二十歳のつどいの開催	成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青少年を祝い励ますため二十歳のつどいを開催する。			生涯学習課
行政情報の効果的な発信	住民や事業者等に対し、町行政への関心や理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、行政運営の計画や方針、各種行政サービス等の行政情報を積極的に発信する。	再	重点	総務課
タウンプロモーションホームページの充実	転入・定住を促進するため、町ホームページ「いいまち斑鳩」において、斑鳩の魅力を広く発信する。	再	重点	政策財政課
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援	聖徳太子ゆかりのまち、世界遺産法隆寺のあるまちとして、斑鳩の魅力を再発見できる観光・商工振興の各種イベントを、関係団体と連携しながら、実施にむけて企画立案し、その開催を支援する。	再	重点	地域振興課
友好都市交流の推進	住民が郷土愛と誇りをもち、斑鳩の良さを再認識できる機会とするため、友好都市等提携各市町が主催する物産展の出展をはじめとした交流活動を促進する。			地域振興課
各種スポーツ大会等の開催	マラソン大会や国民スポーツ大会などの開催により、町独自の魅力発信やスポーツの持続的な振興、健康づくりの関心の向上をはかる。	再		生涯学習課
ふれあい交流センターいきいきの里の活用	住民の健康づくりやふれあいの場づくりをすすめるため、多世代間の交流拠点としてふれあい交流センターいきいきの里の充実を行う。			福祉課
生き生きプラザ斑鳩の活用	すべての高齢者を対象に、生き生きプラザ斑鳩を拠点とし介護予防や認知症予防等の知識の普及・啓発を目的に健康教育や講演会等を実施し、高齢者の健康の保持増進をはかる。	再		福祉課

基本目標 5 つながりをお大切にするまちにします

基本施策 16 住民活動と協働の推進

施策 1 住民活動の推進によるコミュニティの充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
法隆寺iセンターの充実	奈良県とのまちづくり連携協定に基づき、観光・地域情報発信の強化をはかるため、法隆寺iセンターの設備や機能等の充実におむけ、引き続き奈良県と協議をすすめる。また、法隆寺iセンターの指定管理者とともに、観光情報発信拠点として、新たな情報発信コンテンツの充実をはかる。	再	重点	地域振興課
創業支援センターの運営	創業希望者等に対するワンストップで行う創業支援の拠点「斑鳩町創業支援センターからっぴん♪」の機能充実をはかり、地域に根差した利用しやすい施設運営を行う。	再	重点	地域振興課
斑鳩町文化振興センターの充実	文化・芸術活動の拠点施設として、斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）の施設・設備の充実をはかる。	再		生涯学習課

施策 2 多様な主体との協働

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
参加と協働のまちづくりの推進	斑鳩町協働のまちづくり条例および斑鳩町協働のまちづくり指針に基づき、住民活動団体の企画と事業担当課のマッチングや、住民活動センターの運営など、住民と行政の協働をすすめる。			政策財政課
公民連携等の推進	多様化する地域の課題や町民ニーズに対応するため、民間事業者と積極的に協働し、公民連携による質の高い公共サービスの創出に努める。また、官学連携により、豊かな知的資源や人的資源を幅広い分野で生かす取組みを推進する。			政策財政課



17.男女共同参画社会の推進

[目標とする姿]

社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず誰もが互いを尊重し、結婚・出産・子育て、介護などのライフイベントと仕事を両立しながらキャリアを重ね、個性や能力を発揮して生き生きと社会で活躍しています。

また、育児・介護・家事など家庭における役割を性別にかかわらず分かち合うことで、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

[施策体系]

1. 男女共同参画の意識形成 【2事業】

2. ワーク・ライフ・バランスの推進 【3事業】

[政策指標]

男女共同参画、女性活躍推進の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.76



目標値(R12)



基本目標 5 つながりをお大切にするまちにします

基本施策 17 男女共同参画社会の推進

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
審議会等の女性委員の割合	34.1	35.0	%

施 策 1 男女共同参画の意識形成

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現をめざして、誰もが個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できるよう、男女双方の意識改革を促すための啓発活動を行い、さらにワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。		重点	政策財政課
婦人会に対する支援	男女共同参画社会の推進および婦人団体活動の発展のため、婦人会に対する支援を行う。			生涯学習課

施 策 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
子ども・子育て支援事業計画の推進	子どもの健やかな成長、発達を支え、住民の誰もが地域の子育てに参加できるまちづくりをすすめるため、「第3期子ども・子育て支援事業計画」（令和7～11年）を推進する。	再	重点	子育て支援課
男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現をめざして、誰もが個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できるよう、男女双方の意識改革を促すための啓発活動を行い、さらにワーク・ライフ・バランスの推進をはかる。	再	重点	政策財政課
女性総合相談の実施	暴力や虐待など、女性に対するさまざまな人権侵害に対して適切な助言が行えるよう、女性問題に関する専門の総合相談窓口を設置する。			政策財政課

18.人権・平和社会・多文化共生



[目標とする姿]

啓発活動や学習などを通じて人権が尊重され、平和社会への意識が高まり、自由平等に豊かで幸せな生活を送っています。

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、国際交流が自然に深められているとともに、外国籍住民も地域社会の一員として溶け込み、安心してくらすことができる多文化共生が浸透した地域社会を形成しています。

[施策体系]

1. 人権の擁護と啓発の推進 【8事業】

2. 非核平和の推進 【1事業】

3. 多文化共生の推進 【4事業】

[政策指標]

人権・平和社会・多文化共生の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.91



目標値(R12)



基本目標 5 つながり大切にすまちにします

基本施策 18 人権・平和社会・多文化共生

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
人権相談の開催回数	12	維持	回

施 策 1 人権の擁護と啓発の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
小・中学校人権教育の推進	「特別の教科 道徳」の授業を通じて、児童、生徒の人権問題についての理解と認識を深め、心豊かな人間性を育み、集団や社会とのかかわりについての教育に努める。また、いじめ問題の対策として、命の大切さ、人の痛みがわかる人権教育を推進する。			教委総務課
人権問題職員研修の実施	町職員の人権問題に対する資質の向上および人権教育の推進をはかり、人権問題に対して町全体で取り組むための職員研修を実施する。			住民課
人権教育の推進	人権教育の推進のため「人権教育セミナー」を年6回開催する。			生涯学習課
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の実施	町民一人ひとりが互いの価値観や個性の違いを認め合い、すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現をめざすため、パートナーシップ宣誓制度を実施する。また、パートナーの宣誓をした2人の近親者（子どもや親）を家族として認める「ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、制度の充実をはかる。			住民課
人権問題の啓発	人権思想の普及、人権意識の高揚をはかるため、差別をなくす町民集会や人権講演会の開催、啓発物品の配付などの街頭啓発を行う。また、インターネット等による中傷や、ヘイトスピーチなど新たな人権侵害も生じていることから、社会情勢に応じた啓発に取り組む。			住民課
住民相談等の実施	住民が抱えている諸問題に対し、問題解決への助言を行うため、専門家による無料法律相談・行政相談・人権相談を実施する。			住民課
女性総合相談の実施	暴力や虐待など、女性に対するさまざまな人権侵害に対して適切な助言が行えるよう、女性問題に関する専門の総合相談窓口を設置する。	再		政策財政課
権利擁護にかかる相談支援体制の確立	高齢者や障害者に対して、斑鳩町社会福祉協議会と連携し、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業などの周知や相談支援体制を整える。障害者の高齢化や親亡き後の課題に対応するため、成年後見制度の周知をはじめ、権利擁護に関して身近に相談ができる体制の充実をはかる。	再		福祉課

基本目標 5 つながり大切にすまちにします

基本施策 18 人権・平和社会・多文化共生

施策 2 非核平和の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
平和展の開催	住民一人ひとりが平和の尊さを改めて考える機会として、町立図書館で関連資料の展示を行う。			生涯学習課

施策 3 多文化共生の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
ホームページの多言語化	町内在住の外国人の方への行政サービス等の情報提供の充実をはかるため、ホームページに掲載している情報を多言語化して提供する。			総務課
住民相談等の実施	住民が抱えている諸問題に対し、問題解決への助言を行うため、専門家による無料法律相談・行政相談・人権相談を実施する。	再		住民課
多文化共生のためのイベント等の実施	町内で開催される各種イベント等の機会を利用して、異なる文化背景を持つ人同士が互いを理解・尊重し、共生できる地域社会の実現のために、興味や関心が高まるような取組みを行う。			地域振興課
グローバル化に対応した教育の充実	A L Tの全小学校への配置や小中連携教育により、児童・生徒の英語や異文化への興味・関心を高める。また、中学校卒業時に英語検定3級程度に到達できる英語能力の修得を目標として、教員の授業改革や教育指導の充実に取り組む。	再	重点	教委総務課



魅力に満ちた活力あるまちにします

19. 観光まちづくりの推進

20. 商工業の振興

21. 農業の活性化

19.観光まちづくりの推進



[目標とする姿]

豊かな自然と世界遺産をはじめとする悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本町での観光を満喫するとともに、観光産業の振興によって地域産業も活性化されています。

さらに、国内外の来訪者との交流を通じて本町でくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

[施策体系]

1. 地域ぐるみの観光ブランド力の強化 【17事業】

2. 観光コンテンツの充実 【7事業】

3. 発信力の充実による誘客 【8事業】

[政策指標]

観光まちづくりの取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.24



目標値(R12)



基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 19 観光まちづくりの推進

指標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単位
一人あたりの観光消費額 (斑鳩町観光戦略・奈良県観光客動態調査・奈良県観光戦略本部)	宿泊 21,300 日帰り 3,100 (R5推定値)	宿泊 31,000 日帰り 6,000	円/人
iセンターの観光客利用人数	65,958	90,700	人

施策 1 地域ぐるみの観光ブランド力の強化

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
「斑鳩町観光戦略」に基づく持続可能な観光まちづくりの推進	斑鳩町観光戦略を観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づいた内容に見直し、経済的効果だけでなく、地域の文化・環境・住民と調和のとれた持続可能な観光まちづくりをすすめる。また、「斑鳩町観光推進連絡調整会議」等の機会に観光関連団体と情報共有し、連携しながら、総合的かつ計画的に観光施策をすすめる。		重点	地域振興課
(仮称)観光振興協会への支援	法隆寺iセンターの指定管理者と町が主体となって設立する公益性の高い組織「(仮称)観光振興協会」への支援を行い、民間活力による持続可能な観光客誘致を推進する。		重点	地域振興課
斑鳩の魅力を見える各種イベントの企画立案・開催支援	聖徳太子ゆかりのまち、世界遺産法隆寺のあるまちとして、斑鳩の魅力を見える観光・商工振興の各種イベントを、関係団体と連携しながら、実施にむけて企画立案し、その開催を支援する。	再	重点	地域振興課
住民参加による文化財の保存・活用	斑鳩文化財センターの運営や史跡藤ノ木古墳、史跡中宮寺跡等の維持管理などにボランティアの協力を得るなど、住民と行政との協働により、町内の文化財の保存と活用をはかる。	再	重点	地域振興課
斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定	町内所在の文化財の保存をはかるとともに、歴史文化を生かした観光振興など、施策の展開をはかるため、斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定に向けた調査・研究を行う。	再	重点	地域振興課
史跡中宮寺跡の保存・活用	史跡中宮寺跡歴史公園を住民に親しまれる公園として適切な維持管理を行うとともに、歴史を身近に感じられる観光資源として各種イベントに積極的に活用する。また、地元住民の憩いの場となるよう、利便性と魅力度の向上に取り組み、駐車場整備等の施設機能の充実をはかる。	再	重点	地域振興課
史跡藤ノ木古墳の保存・活用	日本国内のみならず世界においても貴重な文化財である藤ノ木古墳について、各団体等と協働で古墳の維持管理に努める。また、藤ノ木古墳の石室内を体感できる機会として、限定的に石室を特別公開する。	再	重点	地域振興課
斑鳩ビュースポットの選定	観光部門、文化財活用部門等とも連携しながら、斑鳩の里の眺望が楽しめる斑鳩ビュースポットを選定し、観光マップに掲載する等の活用をはかる。	再	重点	都市創生課

基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 19 観光まちづくりの推進

施策 1 地域ぐるみの観光ブランド力の強化

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
観光集客拠点の整備支援	民間事業者によるまちあるき拠点の整備を支援するとともに、民間事業者が参入しやすい環境づくりや制度設計について、調査・研究をすすめる。	再	重点	地域振興課
宿泊施設の利用促進	新たに開業する宿泊施設の利用率を高め、観光客により長く滞在してもらえるように、観光客の誘致・送客を活発化させる観光コンテンツの充実をはかるとともに、「夜と朝のまちあるき観光」の創出をすすめる。	再	重点	地域振興課
歴史まちづくり計画の推進	「文化財行政」と「まちづくり行政」が連携した、歴史まちづくりを実現するため、実施管理計画を着実かつ円滑にすすめる。また、電柱類の景観改善や、歴史的風致形成建造物等の指定を行うなど、歴史・観光まちづくりへの活用をはかる。		重点	都市創生課
回遊型まちなか観光の推進	法起寺や法輪寺、竜田公園などの町内全域の観光スポットを含めた回遊性の向上と奈良市内との交通アクセス等について、県とも連携しながら充実をはかる。	再	重点	地域振興課
斑鳩ブランドの商品開発・販売促進	活力ある地元商業の確立をめざし、斑鳩ブランドの商品数を増やすとともに、取扱店舗の増加、PR方法の強化などを目的に、新たな手法の調査・研究をすすめる。	再	重点	地域振興課
特産農産物の流通促進	町内各所にある農産物直売所の情報を集約し、町内外に発信することで、地元農産物の流通促進に努める。	再	重点	建設農林課
観光情報発信の充実	従来の観光パンフレットや観光案内サインの継続的な更新、多言語化に加えて、観光DXを活用した観光ガイドアプリやデジタルサイネージ、SNS戦略の強化等により、観光案内や文化財等の情報提供の充実をすすめる。	再	重点	地域振興課
周辺観光地や友好都市、各種交流都市等との広域観光連携の促進	隣接する自治体、周辺の観光地や友好都市、各種交流都市等との連携を強化し、観光イベントや観光プロモーションの広域化とネットワーク化をはかる。		重点	地域振興課

基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 19 観光まちづくりの推進

施策 2 観光コンテンツの充実

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
歴史、文化を生かした体験交流の充実や旅行商品の企画・造成・販売促進	斑鳩町の歴史・文化を生かした参加型・体験型プログラムの拡充と旅行商品の造成をすすめ、滞在コンテンツの充実をはかる。 また、観光地域づくり法人（地域DMO）や法隆寺iセンターの指定管理者、商工会等と連携し、モニターツアーや観光商談会を通じて、積極的かつ幅広いPR活動を行う。		重点	地域振興課
観光情報発信の充実	従来の観光パンフレットや観光案内サインの継続的な更新、多言語化に加えて、観光DXを活用した観光ガイドアプリやデジタルサイネージ、SNS戦略の強化等により、観光案内や文化財等の情報提供の充実をすすめる。	再	重点	地域振興課
斑鳩ビュースポットの選定	観光部門、文化財活用部門等とも連携しながら、斑鳩の里の眺望が楽しめる斑鳩ビュースポットを選定し、観光マップへ掲載する等の活用をはかる。		重点	都市創生課
観光集客拠点の整備支援	民間事業者によるまちあるき拠点の整備を支援するとともに、民間事業者が参入しやすい環境づくりや制度設計について、調査・研究をすすめる。		重点	地域振興課
宿泊施設の利用促進	新たに開業する宿泊施設の利用率を高め、観光客により長く滞在してもらえるように、観光客の誘致・送客を活発化させる観光コンテンツの充実をはかるとともに、「夜と朝のまちあるき観光」の創出をすすめる。		重点	地域振興課
回遊型まちなか観光の推進	法起寺や法輪寺、竜田公園などの町内全域の観光スポットを含めた回遊性の向上と奈良市内との交通アクセス等について、県とも連携しながら充実をはかる。		重点	地域振興課
周辺観光地や友好都市、各種交流都市等との広域観光連携の促進	隣接する自治体、周辺の観光地や友好都市、各種交流都市等との連携を強化し、観光イベントや観光プロモーションの広域化とネットワーク化をはかる。	再	重点	地域振興課

基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 19 観光まちづくりの推進

施策 3 発信力の充実による誘客

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
旅マエ・旅ナカ・旅アトの戦略的プロモーションの実施	観光地域づくり法人（地域DMO）やJNTO（日本政府観光局）等と連携し、効果的なSNS等の情報発信の検討・充実をはかる。また、インバウンド誘客のための、海外むけのデジタルプロモーション等の幅広い展開をすすめる。		重点	地域振興課
外国人にむけた観光・地域情報の発信強化	外国語ホームページを時流に沿った内容更新等の充実に加え、町や法隆寺iセンターの指定管理者によるSNSによる情報発信も積極的に連動・展開する。		重点	地域振興課
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援	聖徳太子ゆかりのまち、世界遺産法隆寺のあるまちとして、斑鳩の魅力を再発見できる観光・商工振興の各種イベントを、関係団体と連携しながら、実施にむけて企画立案し、その開催を支援する。		重点	地域振興課
法隆寺iセンターの充実	奈良県とのまちづくり連携協定に基づき、観光・地域情報発信の強化をはかるため、法隆寺iセンターの設備や機能等の充実にむけ、引き続き奈良県と協議をすすめる。また、法隆寺iセンターの指定管理者とともに、観光情報発信拠点として、新たな情報発信コンテンツの充実をはかる。		重点	地域振興課
観光情報発信の充実	従来の観光パンフレットや観光案内サインの継続的な更新、多言語化に加えて、観光DXを活用した観光ガイドアプリやデジタルサイネージ、SNS戦略の強化等により、観光案内や文化財等の情報提供の充実をすすめる。		重点	地域振興課
聖徳太子歴史資料室の充実	斑鳩・聖徳太子に関する地域資料を収集、整理し、利用に供し、関心を持つ方へ聖徳太子歴史資料室の情報を提供するとともに、地域資料に関する調査・相談業務を行う。また、資料への理解を深めるための講座や、斑鳩の古写真とそれに関する情報を収集するためのワークショップを行う。	再	重点	生涯学習課
観光ボランティアガイドの育成	法隆寺iセンターの指定管理者とともに、観光客の受け入れ体制の充実をはかるため、斑鳩の里観光ボランティアの会および斑鳩アイセスSGGの活動を支援する。また、多様なニーズに対応するため、有償対応可能な専門性を持った質の高い観光ガイドの育成支援・活用に取り組む。			地域振興課
「斑鳩町観光戦略」に基づく持続可能な観光まちづくりの推進	斑鳩町観光戦略を観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づいた内容に見直し、経済的効果だけでなく、地域の文化・環境・住民と調和のとれた持続可能な観光まちづくりをすすめる。また、「斑鳩町観光推進連絡調整会議」等の機会に観光関連団体と情報共有し、連携しながら、総合的かつ計画的に観光施策をすすめる。	再	重点	地域振興課

20.商工業の振興



[目標とする姿]

感染症等による不測の事態にも対応できる柔軟な体制を整えた経済の持続可能な発展が実現し、中小企業をはじめとする地域経済の担い手が成長することにより、本町の商工業が持続的に活性化しています。

[施策体系]

1. 活力ある商工業の振興 【10事業】

2. 新産業の創出、起業支援 【6事業】

[政策指標]

商工業の振興についての住民満足度指数



基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 20 商工業の振興

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書発行件数 (延べ数)	17	30	件
起業者数 (延べ数) (行政機関の補助金を活用し新規事業所を開設および起業したもの)	25	40	件

施 策 1 活力ある商工業の振興

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
斑鳩ブランドの商品開発・販売促進	活力ある地元商業の確立をめざし、斑鳩ブランドの商品数を増やすとともに、取扱店舗の増加、PR方法の強化などを目的に、新たな手法の調査・研究をすすめる。		重点	地域振興課
ふるさと納税のお礼の品を活用した地域特産品のPR	町外在住者からのふるさと納税に対するお礼の品で、地域の特産品を贈ることにより、その良さをPRし、販路開拓をすすめる。		重点	政策財政課
商店街の活性化	商店街自らが地域の関係者と連携しながら、その魅力や特徴を生かしたイベント開催等の取組みを支援し、商店街を含む地域全体の持続可能な発展を推進する。			地域振興課
商工業の振興	商工会運営への継続的支援に加え、商工業の経営者に対する相談指導體制の充実や新規創業者や若手経営者の育成をすすめる。		重点	地域振興課
民間事業所の持続可能な経営モデルの構築	産官金学の連携をすすめ、民間事業所が新規創業をしやすい環境づくりと持続可能な経営のための各種支援を行う。		重点	地域振興課
斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクトの推進	斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会において、地域特産農作物などの開発、調査研究を行い、関係機関と連携して食育の推進をはかるイベントを行う。	再	重点	建設農林課
中小企業等事業者の創業・成長支援	町の創業支援等事業計画に基づき、創業希望者等の発掘・育成、専門家による指導、経営セミナー開催等を実施し、また、商工会や金融機関、県、信用保証協会等と連携しながら、創業希望者を対象とした町の創業支援補助金制度や債務保証料補給制度、先端設備等導入支援などを行い、地域経済の活性化や雇用環境の充実をはかる。		重点	地域振興課
商工業者への情報提供の充実	商工会との連携をはじめとした、創業支援事業計画に基づき、各種支援制度などの情報を提供することにより、町内企業の経営を支援する。			地域振興課

基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 20 商工業の振興

施策 1 活力ある商工業の振興

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
良好な市街地の形成	開発行為や建築行為に対し、都市計画法、建築基準法、開発指導要綱等に基づく行政指導を行うことにより、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりの実現をはかる。	再	重点	都市創生課
事業の共同化・協業化の支援	商工会、斑鳩ブランド創造協議会等と連携し、斑鳩町の商工業の生産性の向上をはかるとともに、事業の共同化・協業化等をすすめ、特産品の共同開発や市場・新製品の開拓を促進する。		重点	地域振興課

施策 2 新産業の創出、起業支援

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
創業支援センターの運営	創業希望者等に対するワンストップで行う創業支援の拠点「斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪」の機能充実をはかり、地域に根差した利用しやすい施設運営を行う。		重点	地域振興課
空き店舗の活用	産官金学の連携により、民間事業所と空き家や空き店舗等とのマッチングを行う。また、空き家への転入や空き店舗の活用にむけて、先進地等の事例や動向を注視し、調査・研究を行う。		重点	地域振興課
中小企業等事業者の創業・成長支援	町の創業支援等事業計画に基づき、創業希望者等の発掘・育成、専門家による指導、経営セミナー開催等を実施し、また、商工会や金融機関、県、信用保証協会等と連携しながら、創業希望者を対象とした町の創業支援補助金制度や債務保証料補給制度、先端設備等導入支援などを行い、地域経済の活性化や雇用環境の充実をはかる。	再	重点	地域振興課
生活拠点づくりの計画推進	都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画等を策定・運用し、生活拠点となる地域の土地利用や都市機能の配置方針を整理することで、持続可能でバランスのとれた都市構造の形成を推進する。	再		都市創生課
商工業の振興	商工会運営への継続的支援に加え、商工業の経営者に対する相談指導体制の充実や新規創業者や若手経営者の育成をすすめる。	再	重点	地域振興課
商店街の活性化	商店街自らが地域の関係者と連携しながら、その魅力や特徴を生かしたイベント開催等の取組みを支援し、商店街を含む地域全体の持続可能な発展を推進する。	再		地域振興課

21.農業の活性化



[目標とする姿]

安全で安心な地場産品の充実などにより、農業が活性化し、自給率が向上し、地産地消*がすすんでいます。

[施策体系]

1. 生産基盤の整備促進 【9事業】

2. 地産地消の推進 【7事業】

[政策指標]

農業の振興についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.47



目標値(R12)



基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 21 農業の活性化

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
遊休農地の状況	170,442	減少	m ²
農業体験学習箇所数	5	維持	箇所

施 策 1 生産基盤の整備促進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
農地基本台帳の整備	農地・農家台帳の電算システムである農地台帳公開システムについて、毎年度データ突合処理を行い、保守点検を含めたデータの更新を実施する。			建設農林課
農業施設の総合的・計画的な整備	ほ場整備、農道、用排水路、ため池など農業土地基盤の総合的・計画的な整備をすすめる。耐震診断により整備が必要となったため池は、国の補助を活用しながら、地元、水利組合等と調整し、補強などの整備を計画的にすすめる。			建設農林課
有害鳥獣の駆除	有害鳥獣による農作物への被害防止のため、猟友会の協力を得て有害鳥獣の駆除を行う。			建設農林課
農地流動化の推進	安定した農業経営を維持するため、農地中間管理機構などを利用し農地の流動化に努める。		重点	建設農林課
農作業受委託システムの推進	高齢農家をはじめとする農業者の連帯を強め、農業経営を維持するため、農家・農協・行政の連携による集落営農や農作業受委託システムなど相互扶助体制の確立に努める。		重点	建設農林課
特産農産物の流通促進	町内各所にある農産物直売所の情報を集約し、町内外に発信することで、地元農産物の流通促進に努める。	再	重点	建設農林課
新規就農者の育成等担い手の確保	農業団体等への支援や就農の魅力のPRにより、非農家が農業に触れる機会を増やし、農業の裾野を広げることで、新規就農者の育成や担い手の確保、認定農業者制度の普及促進に取り組む。		重点	建設農林課
農業への関心を深める取組みの充実	産業まつり、直売所、栽培サポーター制度などを通じて、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深める。	再	重点	建設農林課
遊休農地の活用	遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園を開設し、住民が農業にふれる機会づくりに努める。	再	重点	建設農林課

基本目標 6 魅力に満ちた活力あるまちにします

基本施策 21 農業の活性化

施策 2 地産地消の推進

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
特産農産物の流通促進	町内各所にある農産物直売所の情報を集約し、町内外に発信することで、地元農産物の流通促進に努める。		重点	建設農林課
食育の推進	学校教育との連携により、農業体験学習の場の提供と学校給食への収穫物の活用など、農業への関心や理解を深める。		重点	建設農林課
農業への関心を深める取組みの充実	産業まつり、直売所、栽培サポーター制度などを通じて、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深める。		重点	建設農林課
遊休農地の活用	遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園を開設し、住民が農業にふれる機会づくりに努める。		重点	建設農林課
斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクトの推進	斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会において、地域特産農作物などの開発、調査研究を行い、関係機関と連携して食育の推進をはかるイベントを行う。		重点	建設農林課
農地空間の保全と活用	持続可能な農地空間を確保するため、農地の適切な保全と地域資源としての有効活用を検討する。			建設農林課
景観形成作物の普及	自然、田園、歴史の景観が一体となった地域において、訪れる人だけでなく、住む人にも潤いと安らぎが感じられ、また、休耕地の有効な活用をはかることを目的に、景観形成作物の栽培を実施する。	再		都市創生課



悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

22. 歴史・文化遺産の保全と活用

23. 文化・芸術の振興

24. 風景・景観・自然環境の保全

22.歴史・文化遺産の保全と活用



[目標とする姿]

歴史・文化遺産が保存・継承され、住民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産のなかでくらすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

[施策体系]

1. 歴史文化資源の保全 【8事業】

2. 歴史文化資源の「魅力」の発信 【15事業】

[政策指標]

歴史・文化資源の振興についての住民満足度指数

実績値(R6)

1.03



目標値(R12)



基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 22 歴史・文化遺産の保全と活用

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
文化財活用センター来館者数	8,129	向上	人
文化財展示会の開催	2	2	回

施 策 1 歴史文化資源の保全

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
発掘調査の実施	町内に所在する埋蔵文化財が適切に保存されるように、遺跡内における開発等に先立ち発掘調査を実施する。また、町内に所在する重要遺跡の確認調査を行う。			地域振興課
文化財調査報告書の作成	埋蔵文化財等の調査にともない出土した遺物の整理作業を行い、調査成果等の情報共有をはかるため、発掘調査報告書としてとりまとめを行う。			地域振興課
町指定文化財候補の調査	文化財保護審議会の指導のもと、町内で保存・継承されてきた古文書、美術工芸品、考古資料、遺跡などの文化財について、指定文化財の候補となる文化財の調査をすすめる。			地域振興課
文化財の啓発	町内の文化財をはじめ、その重要性や貴重さを再認識するきっかけとなるよう、斑鳩文化財センター内の展示等の充実をはかり、また、民間企業や関係団体と連携しながら、講演会やシンポジウムなどを開催する。			地域振興課
歴史まちづくり計画の推進	「文化財行政」と「まちづくり行政」が連携した、歴史まちづくりを実現するため、実施管理計画を着実かつ円滑にすすめる。また、電柱類の景観改善や、歴史的風致形成建造物等の指定を行うなど、歴史・観光まちづくりへの活用をはかる。	再	重点	都市創生課
景観計画の推進	景観計画および景観条例の適切な運用により、町全域の景観区域と幹線道路沿道などの重点景観形成区域において良好な景観を形成する。また、農業、商工業、観光との連携をはかるとともに、景観まちづくりに取り組む住民活動を支援し、官民協働による斑鳩の里の景観の保全と創出に努める。	再	重点	都市創生課
町並み景観形成の推進	歴史的風致維持向上計画の着実な推進にむけて、歴史的な町並みを維持しながら周囲と調和した修景整備をすすめる。法隆寺門前広場について、世界遺産法隆寺のバッファゾーンとして、魅力ある広場に再整備を行う。			都市創生課
住民参加による文化財の保存・活用	斑鳩文化財センターの運営や史跡藤ノ木古墳、史跡中宮寺跡等の維持管理などにボランティアの協力を得るなど、住民と行政との協働により、町内の文化財の保存と活用をはかる。		重点	地域振興課

基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 22 歴史・文化遺産の保全と活用

施策 2 歴史文化資源の「魅力」の発信

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
町並み景観形成の推進	歴史的風致維持向上計画の着実な推進にむけて、歴史的な町並みを維持しながら周囲と調和した修景整備をすすめる。法隆寺門前広場について、世界遺産法隆寺のバッファゾーンとして、魅力ある広場に再整備を行う。	再		都市創生課
斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定	町内所在の文化財の保存をはかるとともに、歴史文化を生かした観光振興など、施策の展開をはかるため、斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定に向けた調査・研究を行う。		重点	地域振興課
史跡中宮寺跡の保存・活用	史跡中宮寺跡歴史公園を住民に親しまれる公園として適切な維持管理を行うとともに、歴史を身近に感じられる観光資源として各種イベントに積極的に活用する。また、地元住民の憩いの場となるよう、利便性と魅力度の向上に取り組み、駐車場整備等の施設機能の充実をはかる。		重点	地域振興課
斑鳩文化財センターの運営	史跡藤ノ木古墳のガイダンス機能を中心に、斑鳩の歴史・文化の調査・研究および情報の発信拠点として、斑鳩文化財センターの運営を行う。		重点	地域振興課
聖徳太子歴史資料室の充実	斑鳩・聖徳太子に関する地域資料を収集、整理し、利用に供し、関心を持つ方へ聖徳太子歴史資料室の情報を提供するとともに、地域資料に関する調査・相談業務を行う。また、資料への理解を深めるための講座や、斑鳩の古写真とそれに関する情報を収集するためのワークショップを行う。		重点	生涯学習課
法隆寺 i センターの充実	奈良県とのまちづくり連携協定に基づき、観光・地域情報発信の強化をはかるため、法隆寺 i センターの設備や機能等の充実に向け、引き続き奈良県と協議をすすめる。また、法隆寺 i センターの指定管理者とともに、観光情報発信拠点として、新たな情報発信コンテンツの充実をはかる。	再	重点	地域振興課
先端情報技術を活用した文化財の情報発信	町のホームページや SNS などを活用し、より幅広い世代に斑鳩の文化財の魅力的な情報発信を行うとともに、先端映像技術を活用した文化財の多様な情報発信を行う。		重点	地域振興課
「斑鳩町史」の改訂	編さん委員会を開催し、町史の改訂に必要な史料の調査・整理、執筆に取り組み、発刊事務をすすめる。また、発刊後は、町史の販売にむけて、新刊内容の PR に努め、広く販売促進をはかる。		重点	地域振興課

基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 22 歴史・文化遺産の保全と活用

施策 2 歴史文化資源の「魅力」の発信

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
行政情報の効果的な発信	住民や事業者等に対し、町行政への関心や理解を深めてもらうため、広報紙やホームページ、ソーシャルメディア等を活用して、行政運営の計画や方針、各種行政サービス等の行政情報を積極的に発信する。	再	重点	総務課
タウンプロモーションホームページの充実	転入・定住を促進するため、町ホームページ「いいまち斑鳩」において、斑鳩の魅力を広く発信する。	再	重点	政策財政課
史跡藤ノ木古墳の保存・活用	日本国内のみならず世界においても貴重な文化財である藤ノ木古墳について、各団体等と協働で古墳の維持管理に努める。また、藤ノ木古墳の石室内を体感できる機会として、限定的に石室を特別公開する。		重点	地域振興課
考古学にふれあう機会づくりの推進	斑鳩をはじめ、日本の歴史や文化に興味を持ち、学ぶきっかけになるよう、考古学にふれることができる講座等を、小学生や大人の対象ごとに内容を工夫して開催する。		重点	地域振興課
法隆寺ゆかりの都市文化交流事業の実施	法隆寺ゆかりの都市である4市（小田原市・姫路市・高崎市・朝来市）と本町で、それぞれの地域の歴史や文化について理解を深めるための交流事業を行う。		重点	地域振興課
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援	聖徳太子ゆかりのまち、世界遺産法隆寺のあるまちとして、斑鳩の魅力を再発見できる観光・商工振興の各種イベントを、関係団体と連携しながら、実施にむけて企画立案し、その開催を支援する。	再	重点	地域振興課
文化・芸術にふれる機会の充実	各種文化芸術にかかる支援やイベントの開催を通じて、住民の芸術に対する関心と技術の向上をはかるとともに、文化芸術にふれる機会を充実させる。	再	重点	生涯学習課

23.文化・芸術の振興



[目標とする姿]

住民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

[施策体系]

1.文化・芸術に親しめる環境づくり 【3事業】

2.文化・芸術活動の支援 【4事業】

[政策指標]

文化・芸術の振興についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.94



目標値(R12)



基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 23 文化・芸術の振興

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
斑鳩の里文化芸術祭の来場者数	1,575	維持	人

施 策 1 文化・芸術に親しめる環境づくり

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
文化・芸術にふれる機会の充実	各種文化芸術にかかる支援やイベントの開催を通じて、住民の芸術に対する関心と技術の向上をはかるとともに、文化芸術にふれる機会を充実させる。		重点	生涯学習課
公民館の充実	生きがいづくりや知識・技術の習得をはかるための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室・教養講座等を開催し、技術成果の発表の機会づくりの充実をはかる。	再		生涯学習課
斑鳩町文化振興センターの充実	文化・芸術活動の拠点施設として、斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）の施設・設備の充実をはかる。			生涯学習課

施 策 2 文化・芸術活動の支援

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
文化振興活動の育成支援	文化芸術の創造・普及等の文化活動を行うために新たに設立された団体の活動支援を行う。			生涯学習課
文化・芸術にふれる機会の充実	各種文化芸術にかかる支援やイベントの開催を通じて、住民の芸術に対する関心と技術の向上をはかるとともに、文化芸術にふれる機会を充実させる。	再	重点	生涯学習課
公民館の充実	生きがいづくりや知識・技術の習得をはかるための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室・教養講座等を開催し、技術成果の発表の機会づくりの充実をはかる。	再		生涯学習課
文化・芸術活動の情報提供の充実	ホームページや広報紙により、いかるがホールで開催するイベントや施設案内などの情報を提供する。			生涯学習課

24.風景・景観・自然環境の保全



[目標とする姿]

「斑鳩の里」にふさわしい歴史的な街並みや風景・景観、自然環境がくらしと調和したまちが形成されています。

[施策体系]

1. 斑鳩の里にふさわしい景観づくり 【7事業】

2. 自然環境の保全と活用 【15事業】

[政策指標]

「斑鳩の里」にふさわしい景観や自然環境に関する取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.79



目標値(R12)



基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 24 風景・景観・自然環境の保全

指 標	基準値 (R6)	後期基本計画の目標 (R12)	単 位
景観形成作物の栽培面積	64,289	維持	m ²

施 策 1 斑鳩の里にふさわしい景観づくり

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
良好な市街地の形成	開発行為や建築行為に対し、都市計画法、建築基準法、開発指導要綱等に基づく行政指導を行うことにより、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりの実現をはかる。	再	重点	都市創生課
景観計画の推進	景観計画および景観条例の適切な運用により、町全域の景観区域と幹線道路沿道などの重点景観形成区域において良好な景観を形成する。また、農業、商工業、観光との連携をはかるとともに、景観まちづくりに取り組む住民活動を支援し、官民協働による斑鳩の里の景観の保全と創出に努める。	再	重点	都市創生課
歴史まちづくり計画の推進	「文化財行政」と「まちづくり行政」が連携した、歴史まちづくりを実現するため、実施管理計画を着実かつ円滑にすすめる。また、電柱類の景観改善や、歴史的風致形成建造物等の指定を行うなど、歴史・観光まちづくりへの活用をはかる。	再	重点	都市創生課
屋外広告物の適正な誘導	良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法や奈良県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出に対する許可事務や違反広告物に対する指導・除却事務を実施する。		重点	都市創生課
電柱類景観改善事業	歴史的佇まいが色濃く残る道路（町道202、218号線など）を中心にそれぞれの路線に応じた工法を検討し、無電柱化等電柱類の景観改善を行う。		重点	都市創生課
景観形成作物の普及	自然、田園、歴史の景観が一体となった地域において、訪れる人だけでなく、住む人にも潤いと安らぎが感じられ、また、休耕地の有効な活用をはかるとを目的に、景観形成作物の栽培を実施する。			都市創生課
遊休農地の活用	遊休農地などを活用して、レクリエーションやコミュニティの場となる貸農園や体験農園を開設し、住民が農業にふれる機会づくりに努める。	再	重点	建設農林課

基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 24 風景・景観・自然環境の保全

施策 2 自然環境の保全と活用


事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
J R法隆寺駅周辺整備の推進	町の玄関口にふさわしい交通拠点として、駅前広場や周辺アクセス道路の整備など、駅周辺整備の推進をはかるとともに、県とも連携し、まちづくり連携協定に基づく基本構想の見直しをすすめ、財政計画などをふまえた計画的な整備をはかる。	再	重点	都市創生課
空家の活用	適切な管理が行われていない空家等に対し、指導を行うことにより、適正管理を促すとともに、空家等およびその跡地の活用を促進する施策を実施する。	再	重点	安全安心課
良好な市街地の形成	開発行為や建築行為に対し、都市計画法、建築基準法、開発指導要綱等に基づく行政指導を行うことにより、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりの実現をはかる。	再	重点	都市創生課
緑化の推進	公共施設の維持管理を部分的にボランティア団体に担っていただくなど、緑化に関するコストの縮減を視野に入れながら緑化を推進する。			都市創生課
屋外広告物の適正な誘導	良好な景観の形成や公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法や奈良県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出に対する許可事務や違反広告物に対する指導・除却事務を実施する。	再	重点	都市創生課
里山の整備	山林の機能を保全するため、森林環境保全基金を活用し、里山整備団体への補助を行い、里山の整備を実施する。			建設農林課
地球温暖化対策の推進	環境保全分野で活動するNPO・ボランティアの活動を支援する。また、自然を回復する取組みについても支援を行う。	再		環境対策課
広域的な水質改善活動の推進	大和川水環境協議会、竜田川流域生活排水対策推進会議に参加し、各種啓発活動、廃食用油の回収、河川美化活動等を実施する。	再		環境対策課

基本目標 7 悠久の歴史と文化、自然を大切にすまちにします

基本施策 24 風景・景観・自然環境の保全

施策 2 自然環境の保全と活用

事業名	事業概要	再掲事業	重点事業	担当課
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援	聖徳太子ゆかりのまち、世界遺産法隆寺のあるまちとして、斑鳩の魅力を再発見できる観光・商工振興の各種イベントを、関係団体と連携しながら、実施にむけて企画立案し、その開催を支援する。	再	重点	地域振興課
青少年の健全育成	青少年の心身ともに健やかな成長と円滑な社会生活を支援するため、学校、家庭、地域をはじめ、福祉、保健・医療等の各分野が連携を強化し、相談体制の整備、見守りや啓発活動を展開する。	再		生涯学習課
各種スポーツ大会等の開催	マラソン大会や国民スポーツ大会などの開催により、町独自の魅力発信やスポーツの持続的な振興、健康づくりの関心の向上をはかる。	再		生涯学習課
事業用地を活用した公園等の整備	洪水時など、水を一時的に貯留し、河川の水位の上昇を抑えるための遊水池等の施設において、平時の表面を公園や緑地等に有効活用する方法について検討をすすめる。	再	重点	都市創生課
農業施設の総合的・計画的な整備	ほ場整備、農道、用排水路、ため池など農業土地基盤の総合的・計画的な整備をすすめる。耐震診断により整備が必要となったため池は、国の補助を活用しながら、地元、水利組合等と調整し、補強などの整備を計画的にすすめる。	再		建設農林課
景観形成作物の普及	自然、田園、歴史の景観が一体となった地域において、訪れる人だけでなく、住む人にも潤いと安らぎが感じられ、また、休耕地の有効な活用をはかることを目的に、景観形成作物の栽培を実施する。	再		都市創生課



重点施策

(第3期斑鳩町
まち・ひと・しごと創生総合戦略)

計画期間 2026(令和8)年度~2030(令和12)年度

Ⅲ 重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（1）実施計画（重点施策）の施策体系

第3期総合戦略では、第5次斑鳩町総合計画基本構想でめざす「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」、「訪れたいまち」の実現にむけた取組みを重点政策として取り組むことで、人口減少対策・地域活性化をはかり、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標としています。

総合計画の基本計画は、町が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、基本計画のなかから、総合戦略の目的に合致する「主な取組み」を横断的な視点でとりまとめることで、第3期総合戦略を第5次斑鳩町総合計画後期基本計画における重点施策として位置づけています。

〔重点政策〕	〔主な取組み〕	〔施策〕	〔横断的視点〕
<p style="text-align: center;">I</p> <p>生涯にわたって 安心してらせる “斑鳩の里”づくり</p>	<p>1. 生進にわたって健康で 活躍できるまちづくり</p> <p>2. 安心してらせる 環境の充実</p>	<p>(1) 疾病予防対策の充実</p> <p>(2) 健康増進対策の推進</p> <p>(3) 地域包括ケアシステム*の構築</p> <p>(1) 生活の利便性の向上と快適な 生活環境の確保</p> <p>(2) 防災・減災対策の強化</p> <p>(3) 防犯対策の充実</p>	デジタルの技術を活用するまちづくりの推進
<p style="text-align: center;">II</p> <p>元気な“斑鳩っ子”を 増やすための支援</p>	<p>1. 子育て世代の 希望が叶うまち “斑鳩”の実現</p> <p>2. 教育の充実と 郷土愛の育成</p>	<p>(1) 子育て世代が住みやすい まちづくり</p> <p>(2) 子どもを産みやすいまちづくり</p> <p>(3) 子どもを育てやすいまちづくり</p> <p>(1) 家庭・地域・学校の連携による 学びの場づくり</p> <p>(2) 斑鳩を身近に感じる 郷土愛の育成</p> <p>(3) 特別な配慮を必要とする 子どもたちへの支援</p>	
<p style="text-align: center;">III</p> <p>“世界遺産法隆寺”を 核とした にぎわいと活力の創出</p>	<p>1. 新しい人の 流れをつくる 観光の振興</p> <p>2. 斑鳩の特性を生かした 産業の活性化と 創業支援</p>	<p>(1) じっくりと斑鳩を楽しむ 観光プログラムの開発・充実</p> <p>(2) 斑鳩観光スポットの整備と 受入体制の充実</p> <p>(3) 効果的な観光情報の発信</p> <p>(1) 地域資源、農産物などの ブランド化をめざしたPRの強化</p> <p>(2) 地域内経済の活性化</p> <p>(3) 新規創業やリーダー・後継者の 育成事業</p> <p>(4) 斑鳩の魅力発信の強化</p>	

(2) 実施計画（重点施策）事業一覧表の見かた

① 評価・検証ツールの設定

重点政策ごとに基本目標指標、重点施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度、評価・検証を行い、必要に応じて事業を見直しします。

② 施策実現のための主な取組み（事業）

- 施策ごとに事業一覧を掲載しています。
- 重点施策の事業は、まちづくりの基本施策の事業から抽出しているため、事業概要等の詳細については、事業一覧に掲載した、本実施計画書の「該当頁」で確認することができます。
- 再掲事業がある場合は、「該当頁」欄において、【頁数】と示しています。

重点1 生涯にわたって安心してらせる “斑鳩の里”づくり

重点政策

■ 基本的な方向性

“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にらせるまちです
斑鳩町の住みやすく魅力ある住環境を感じながら、いつまでも安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進します。

■ 基本目標指標

基本目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合 (住民意識調査)	77.7%	80.0%

重点政策ごとに「基本目標指標」を設定

主な取組み

主な取組み 1-1

生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり



■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状 (R6)	目標 (R12)
要支援・要介護認定者出現率（第1号被保険者）	20.4%	23.2%
特定健康診査受診率（国民健康保険加入者）	36.3% (R5法定報告値)	60.0%

主な取組みごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定

■ 施策実現のための主な事業

施策

(1) 疾病予防対策の充実【6事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
各種健診の実施	P. 55
予防接種の実施	P. 55
人間ドック健診受診費用の助成	P. 55
伴走型相談支援の実施（再掲）	P. 39 【P. 55/P. 57】
妊娠・子育て期の健康管理体制の充実	P. 39 【P. 56】
生活習慣病の発症と重症化予防（再掲）	P. 55 【P. 66】

施策ごとに事業一覧を掲載
※事業の概要等は「該当頁」で確認

重点1 生涯にわたって安心してくらせる “斑鳩の里”づくり

■ 基本的な方向性

“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にくらせるまちです

斑鳩町の住みやすく魅力ある住環境を感じながら、いつまでも安心してくらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってくらせるまちづくりを推進します。

■ 基目標指標

基本目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合 (住民意識調査)	77.7%	80.0%

主な取組み1-1

生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり



■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6)	目標 (R12)
要支援・要介護認定者出現率 (第1号被保険者)	20.4%	23.2%
特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者)	36.3% (R5法定報告値)	60.0%

■ 施策実現のための主な事業

(1) 疾病予防対策の充実【6事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
各種健診の実施	P. 55
予防接種の実施	P. 55
人間ドック健診受診費用の助成	P. 55
伴走型相談支援の実施 (再掲)	P. 39 【P. 55/P. 57】
妊娠・子育て期の健康管理体制の充実 (再掲)	P. 39 【P. 56】
生活習慣病の発症と重症化予防 (再掲)	P. 55 【P. 66】

(2) 健康増進対策の推進【6事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
生活習慣病の発症と重症化予防	P. 55 【P. 66】
医療費等支援事業	P. 55
心の健康づくりの推進	P. 56
生涯スポーツ振興計画の策定	P. 70
生涯スポーツ関係機関との連携	P. 70
継続的なスポーツ参加の促進	P. 70

(3) 地域包括ケアシステムの構築【15事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
老人福祉施設三室園組合との連携	P. 60 【P. 33】
地域包括ケアシステムの構築	P. 60 【P. 57】
介護保険事業計画および高齢者福祉計画の推進	P. 60
養護老人ホームへの入所措置	P. 60
地域包括支援センターの運営	P. 61
認知症施策総合推進事業の推進	P. 60
介護予防・日常生活支援総合事業の実施	P. 61
在宅医療・介護連携の推進	P. 61
生活支援体制整備事業の推進	P. 61 【P. 22】
介護予防普及啓発事業	P. 61
介護人材の確保	P. 61
地域福祉計画の推進	P. 60 【P. 67】
高齢者等の生活支援	P. 60
家族介護支援事業の実施	P. 60
外出が困難な高齢者等への住民票等の宅配サービス	P. 61



■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6）	目標（R12）
リサイクル率	68.9%	95.8%
自主防災組織数	38 団体	50 団体

■ 施策実現のための主な事業

（1）生活の利便性の向上と快適な生活環境の確保【13事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
道路・公共施設のバリアフリー化の推進	P. 21
バリアフリー基本構想の推進	P. 21
コミュニティバス等による地域公共交通の確保	P. 22 【P. 21】
公園の適正な維持管理	P. 25
事業用地を活用した公園等の整備	P. 25
史跡中宮寺跡の保存・活用	P. 96 【P. 25/P. 83】
J R 法隆寺駅周辺整備の推進	P. 25 【P. 102】
空家の活用	P. 24 【P. 102】
ゼロ・ウェイストの推進	P. 27
ごみ資源化の促進	P. 27
環境意識の向上	P. 27 【P. 29】
安心サポートごみ収集事業の充実	P. 27
戸別収集事業の実施	P. 28

（2）防災・減災対策の強化【8事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
災害用備蓄品の整備	P. 12
防災情報伝達手段の充実	P. 12
自主防災組織等の設立の促進と活動支援	P. 13 【P. 73】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
地域防災計画の見直しおよび各種マニュアルの作成	P. 11
国土強靱化地域計画に基づく取組みの推進	P. 11
被災者支援システムの運用	P. 11
消防団活動の強化	P. 13
避難行動要支援者支援計画の推進	P. 12

(3) 防犯対策の充実【3事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
地域防犯体制の充実	P. 15
防犯灯の整備の実施および支援	P. 15
防犯カメラ設置の推進	P. 15

重点2 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

■ 基本的な方向性

“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちです。

安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努めます。

■ 基目標指標

基本目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
年少人口 (0～14歳) 比率 (住民基本台帳)	13.3%	維持

主な取組み2-1

子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現



■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6)	目標 (R12)
要支援・要介護認定者出現率 (第1号被保険者)	20.4%	23.2%
特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者)	36.3% (R5 法定報告値)	60.0%

■ 施策実現のための主な事業

(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり【4事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
地域子育て支援センターの運営	P. 42
子育て支援サービスの効果的な発信	P. 42
ブックスタートの実施	P. 40 【P. 42】
子育て支援ネットワークの整備	P. 42

(2) 子どもを産みやすいまちづくり【4事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
男女共同参画の推進	P. 77
伴走型相談支援の実施	P. 39 【P. 55/P. 57】
妊娠・子育て期の健康管理体制の充実	P. 39 【P. 56】
こども家庭センターの運営（児童福祉）（再掲）	P. 39 【P. 50】
妊娠前から子育て期の支援体制の充実	P. 40 【P. 56】

(3) 子どもを育てやすいまちづくり【25事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
ひとり親家庭等への支援	P. 39
こども家庭センターの運営（児童福祉）	P. 39 【P. 50】
こども家庭センターの運営（母子保健）	P. 39
ペアレントトレーニングの実施	P. 64 【P. 39】
マタニティ・子育てタクシー利用者への助成事業の実施	P. 39
幼児2人同乗用自転車購入費の助成	P. 40
産前・子育て世帯・ヤングケアラー支援ヘルパー派遣	P. 40
保育体制の充実	P. 41
病児保育事業の実施	P. 41
子育て短期支援事業の実施	P. 41
民間保育所等の支援	P. 41
幼稚園預かり保育の実施	P. 41
私立保育所等の保育の実施	P. 41
子ども・子育て支援事業計画の推進	P. 41 【P. 77】
就学前教育・保育施設の整備	P. 41
放課後児童対策の充実	P. 41
児童虐待への対策	P. 50
ヤングケアラーの支援	P. 50

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
学習支援事業（スクールサポート事業）の実施（再掲）	P. 46 【P. 51】
子ども食堂の支援	P. 51
保育所保育料の軽減	P. 51
幼稚園、保育園等教材費などの援助	P. 51
幼児教育・保育の無償化	P. 51
学校給食費への支援	P. 51
要保護・準要保護児童・生徒の就学援助	P. 51

主な取組み 2-2

教育の充実と郷土愛の育成



■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6）	目標（R12）
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生：85.2% 中学生：59.5%	向上
スクールサポート事業の実施回数	小学生：週2回 中学生：週1回	維持

■ 施策実現のための主な事業

（1）家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり【13事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
学校・地域連携教育支援活動の推進	P. 45 【P. 46】
学習支援事業（スクールサポート事業）の実施	P. 46 【P. 51】
通学路の安全確保に関する取組みの推進	P. 46
「斑鳩町子ども読書活動推進計画」の推進	P. 47
町立図書館蔵書の充実	P. 69 【P. 48】
食育の推進	P. 92 【P. 48】
グローバル化に対応した教育の充実	P. 46 【P. 44/P. 80】
教育DXの推進	P. 46 【P. 44】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
学校施設整備の実施	P. 46
学校図書整備	P. 47
安全で栄養バランスのとれた学校給食の推進	P. 48 【P. 44】
学校部活動の地域展開の推進	P. 45
特別活動（学校行事・クラブ活動）の推進	P. 44

（２）斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成【１事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
郷土愛を育む教育の充実	P. 44

（３）特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援【６事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
教育機会の提供	P. 47
通級指導教室の運営	P. 47
特別支援教育環境の整備	P. 47
特別支援教育の充実	P. 47 【P. 64】
少人数学級編制および少人数指導の推進	P. 47 【P. 44】
不登校対策の充実	P. 48

重点3 “世界遺産 法隆寺”を核とした にぎわいと活力の創出

■ 基本的な方向性

にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です

“世界遺産法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力これまで以上に発信し、町を訪れる人を増やすとともに住民が誇りを持って魅力を伝えられる地域づくりをすすめます。

また、観光や地域産業との連携を強化し、経済波及効果を高めるしくみづくりを推進します。あわせて、地域の資源を生かした創業支援や後継者の育成等による、地域経済の活性化をはかります。

こうした取組みを通じて町の魅力に共感し、継続的に関わる人々（関係人口）を拡大し、にぎわいと活力を創出します。

■ 基目標指標

基本目標指標	現状 (R6)	目標 (R12)
観光客数	882,232 人	150 万人

主な取組み3-1

新しい人の流れをつくる観光の振興



■ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6)	目標 (R12)
一人あたりの観光消費額 (斑鳩町観光戦略・奈良県観光客動態調査・奈良県観光戦略本部)	【宿泊】 21,300 円/人 【日帰り】 3,100 円/人 (R5 推計値)	【宿泊】 31,000 円/人 【日帰り】 6,000 円/人
i センターの観光客利用人数	65,958 人	90,700 人

■ 施策実現のための主な事業

(1) じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実【10事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
「斑鳩町観光戦略」に基づく持続可能な観光まちづくりの推進	P. 83 【P. 86】
(仮称) 観光振興協会への支援	P. 83

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
斑鳩の魅力を見ることができる各種イベントの企画立案・開催支援（再掲）	P. 86 【P. 74/P. 83/P. 97/P. 103】
歴史、文化を生かした体験交流の充実や旅行商品の企画・造成・販売促進	P. 85
観光情報発信の充実（再掲）	P. 86 【P. 84/P. 85】
史跡藤ノ木古墳の保存・活用	P. 97 【P. 83】
考古学にふれあう機会づくりの推進	P. 97
法隆寺ゆかりの都市文化交流事業の実施	P. 97
斑鳩文化財センターの運営	P. 96
文化・芸術にふれる機会の充実	P. 99 【P. 97】

（２）斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実【14事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
良好な市街地の形成	P. 24 【P. 89/P. 101/P. 102】
景観計画の推進	P. 24 【P. 95/P. 101】
屋外広告物の適正な誘導	P. 101 【P. 102】
電柱類景観改善事業	P. 101
住民参加による文化財の保存・活用	P. 95 【P. 83】
斑鳩町文化財保存活用地域計画の策定	P. 96 【P. 83】
史跡中宮寺跡の保存・活用（再掲）	P. 96 【P. 25/P. 83】
史跡藤ノ木古墳の保存・活用（再掲）	P. 97 【P. 83】
斑鳩ビュースポットの選定	P. 85 【P. 83】
観光集客拠点の整備支援	P. 85 【P. 84】
宿泊施設の利用促進	P. 85 【P. 84】
歴史まちづくり計画の推進	P. 84 【P. 95/P. 101】
回遊型まちなか観光の推進	P. 85 【P. 25/P. 84】
周辺観光地や友好都市、各種交流都市等との広域観光連携の促進	P. 84 【P. 85】

(3) 効果的な観光情報の発信【5事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
旅マエ・旅ナカ・旅アトの戦略的プロモーションの実施	P. 86
外国人にむけた観光・地域情報の発信強化	P. 86
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援	P. 86 【P. 74/P. 83/P. 97/P. 103】
法隆寺iセンターの充実	P. 86 【P. 75/P. 96】
観光情報発信の充実	P. 86 【P. 84/P. 85】

主な取組み3-2

斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援



■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6）	目標（R12）
認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書発行件数（延べ数）	17件	30件
起業者数（延べ数）（行政機関の補助金を活用し新規事業所を開設および起業したもの）	25件	40件

■ 施策実現のための主な事業

(1) 地域資源、農産物などのブランド化をめざしたPRの強化【4事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
斑鳩ブランドの商品開発・販売促進	P. 88 【P. 84】
ふるさと納税のお礼の品を活用した地域特産品のPR	P. 88
斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクトの推進	P. 92 【P. 88】
事業の共同化・協業化の支援	P. 89

(2) 地域内経済の活性化【5事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
斑鳩ブランドの商品開発・販売促進（再掲）	P. 88 【P. 84】
特産農産物の流通促進	P. 92 【P. 84/P. 91】
中小企業等事業者の創業・成長支援	P. 88 【P. 89】
商工業の振興	P. 88 【P. 89】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
民間事業所の持続可能な経営モデルの構築	P. 88

(3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援【8事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
創業支援センターの運営	P. 89 【P. 75】
空き店舗の活用	P. 89
中小企業等事業者の創業・成長支援	P. 88 【P. 89】
農作業受委託システムの推進	P. 91
農地流動化の推進	P. 91
新規就農者の育成等担い手の確保	P. 91
農業への関心を深める取組みの充実	P. 92 【P. 91】
遊休農地の活用	P. 92 【P. 91/P. 101】

(4) 斑鳩の魅力発信の強化【6事業】

事業名	該当頁 ※【 】は再掲頁
斑鳩の魅力を再発見できる各種イベントの企画立案・開催支援 (再掲)	P. 86 【P. 74/P. 83/P. 97/P. 103】
聖徳太子歴史資料室の充実	P. 96
先端情報技術を活用した文化財の情報発信	P. 96
「斑鳩町史」の改訂	P. 96
行政情報の効果的な発信	P. 35 【P. 74/P. 97】
タウンプロモーションホームページの充実	P. 35 【P. 74/P. 97】